

## 杉並区みどりの基本計画(案)に対する区民等の意見及び区の考え方

※網掛けの部分は、計画に反映させた区民等意見

※提出された区民等意見は、原則として原文のまま掲載

※枝番は、同一人物から複数の意見があった場合に記載

意見 番号	枝番	意見(全文)	区の考え方
1	—	<p>これは半永久的な施策。 「公園等の植栽地には、むやみに入らないように します。」←単に樹木を残すだけではNGであ り、ヒトが立ち入れない場所を作る必要がある。 単に樹木を残すだけでなNG。 武蔵野市との二重生活で某市立公園の下部の 生態系がないのが気になって、立入禁止ゾ ンを設けるべきと役所に意見するも聞く耳持たず。</p>	<p>生物多様性に配慮したみどりの保全の観点か ら、植栽地への人の立ち入りを制限することは 重要であると認識しております。そのため、希 少な植物の保護を行っている三井の森公園等 の一部の公園では、立入禁止区域を設けてい ます。</p>
2	—	<p>治水対策として必須である。 下水に雨水が流入しない様に多方面からの対策 が急がれる。 他部署の案件だろうが、道の舗装を透水性にす るのが効果的。</p>	<p>治水対策や雨水の適切な処理の重要性につ いては、区としても重要な課題であると認識し ており、「健全な水循環の促進」を取組の一つ に位置付けています。道路の舗装について は、改修工事に合わせて計画的に透水性舗装 にしていきます。</p>
3	—	<p>生物多様性の面から緑を見ている。 武蔵野市との二重生活で、玉川上水の樹木がク レーマーに伐られているという実態を嫌というほ ど見ているので興味深い。 樹木を残すには必須である。 樹木クレーマーは強烈であり、(杉並もそうだと思 うが)生物系職員が不在で、緑担当は土木職で ある。 メンタリティ的に不適格な職員が彼等の言いなり に伐っている。 海外では定期的に行政が落葉除去を行っている。</p>	<p>公園の維持管理は、造園職を配置した部署で 行っております。また、一部の公園では、専門 家の意見を聴きながら植栽管理を行っておりま す。 なお、いただいたご意見を踏まえ、生物多様性 について、より分かりやすい記述に修正(計画 P58)するとともに、緑化指導においても、生物 多様性についての記述を追加します(計画 P49)。</p>
4	1	<p>「演出」ではなく「実利」を伴う暑さ対策への転換 計画案では「クールスポットの創出」や「屋上緑 化」が挙げられていますが、住民が真に求めている のは、一部の施設での涼しさではなく、生活に 直結するインフラの充実です。ミスト装置などの 一時的な設備に予算を投じるのであれば、その</p>	<p>本計画では、みどりによる暑熱緩和の取組を進 める中で、樹木の健全な育成とその機能の発 揮に配慮していく考え方を整理していますが、 いただいたご意見を踏まえ、木陰を創出するこ とやみどりのベルトづくりでの暑熱対策につい て、より分かりやすい記述の追加及び修正しま</p>

		分を水道料金の低減や、区内各所への「高度な浄水機能を備えた給水スポット」の設置に充てるべきです。よく備蓄以外の目的でペットボトルや有料給水所で水が購入されています。それを買わずに済む環境こそが、経済的かつ究極のプラスチックごみ削減であり、実用的な環境施策に繋がると思います。	す(計画 P46,50,61)。また、改定の視点においても、気候危機についてより分かりやすい記述となるように修正します(計画 P21)。
	2	街路樹・植栽管理と「ゴミ問題・安全」の連動 計画案には「みどりの質の向上」が謳われていますが、現状、植え込みがゴミ捨て場化したり、視認性を妨げて事故のリスクを高めたりしている箇所が見受けられます。ただ「緑を増やす」だけでなく、地元店や住民が管理に主体的に関われる仕組み(管理型ゴミ箱の併設や、視認性を確保した剪定ルールなど)を「運用」の段階から具体化してください。住人が自主的に動けるように教育していくことが大事かなと思います。	本計画では、住民がみどりに関する取組に関わることの重要性を認識し、区民等によるみどりの取組を推進する「みどりへの行動」を基本方針として掲げています。そのため、各取組においては、区民等の関わり方の例を記載するとともに、みどりに関する取組主体の形成を促進することとしています。 なお、いただいたご意見を踏まえ、公園改修後にボランティアへの参加を促すことの記述の修正(計画 P52)と、区とボランティア団体が協働してみどりの維持管理に携わる記述の修正(計画 P68)をするとともに、樹木が通行の妨げにならないことを含めた安全性の確保についての記述に修正します(計画 P46,61,81)。
	3	集合住宅(管理会社)への踏み込んだ指導 「民間の緑化推進」に関連し、管理会社が「住民同士で解決してください」と責任を放棄するような物件では、良好な地域コミュニティ(みどりの保全)は育ちません。かなり難しいと思いますが区は、管理会社に対し、住民同士の対話を促進し、地域の環境維持に寄与するよう、より強い指導・指針を示してほしいです。そうすれば自然にクレームや事故が多い物件はこの町を避けるようになるかなと思います。	民有地におけるみどりの管理の重要性についてのご意見は、区としても認識しています。本計画では、所有者や管理者の理解と協力を得ながら、みどりの保全を進めていくこととしており、引き続きみどりの維持管理に関する普及啓発や連携を図っていきます。
5	一	樹木を伐採する計画全てに反対します。「緑の区杉並」という自慢気なキャッチフレーズは今やウソに」なっています。阿佐ヶ谷のけやきの森は伐採されました。善福寺川治水と称して、区自慢の貴重な巨木繁る緑地公園が巨大工事のために破壊されようとしています。温暖化が深刻になっている今、大きい樹木は道路の日射を防ぎ、公園を涼しくし、雨水を吸収して洪水を防いでくれるのです。緑を大切にすると称して木々を伐採する緑地計画は反対です。 灌木やハナミズキなどの低木、そして芝や花壇	大規模開発や治水事業において、樹木がやむを得ず伐採されていることは、区としても認識しております。そのため、このような事業実施の際は、移植の検討も含め可能な限り樹木は残し、伐採は最小限となるよう求めてまいります。

		は、温暖化対策にはなりません。	
6	—	道路拡幅や新設を目指す現在の都市計画道路計画に反対です。都市計画道路案の本質は、「車が通行しやすい」ことですね。安心・安全は工事をしたい行政の口実で、車に便利で車量が多くなる拡幅道路は、住民の交流を分断してしまいます。信号まで歩かないと対側の住民や店主と付き合いにくい、つまり道路で街が分断されます。日常的に、道路両側を自由に歩いて行き来し、個人商店を覗いたり喋ったり子どもも気楽に行き来できて両側の住民のだれかれが見守れる人々が親しめる暖かい街暮らしのためには、拡幅されて通過するだけの車が疾走する道路はかえって危険です。住民に冷たい無機的街になってしまいます。	いただいたご意見については、都市計画道路事業へのご意見として、所管部署に共有させていただきます。
7	—	「計画案」がいかようなものか知らないまま申し上げます。的外れならお許しください。 昔から「落ち葉は、(その木の)根本に返せ」という言い伝えがあります。拙宅の近くの「馬橋公園」は、管理の人が落ち葉をかき集め、他所に廃棄するため、木々の根が露出し、みすぼらしい姿です。樹形も、園芸的に切られるため、本来の樹形を楽しめません。 「過管理」という言葉があるかどうか知りませんが、明らかに、管理が素人っぽい。例えば新宿御苑のような、武蔵野の風情さえ感じさせる「管理」を願いたいと思います。	公園管理における「みどりのリサイクルの視点」や「自然樹形を意識した剪定」に関するご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。
8	—	課題のタイトルは<継続>とあるので現状改善の期待が持てない。新たな団体の立ち上げを目指す、とあるが新しい具体的な施策を示して欲しかった。立派な「基本計画(案)」だが「目指す」とか「検討する」は政治家用語、お役所用語では「議論はしますが実行しません」に等しいという。是非、「見える形で実行」していただきたい。 ボランティア活動をする人々、特にリーダー層の高齢化が目立ち、このままでは現在のリーダー引退後は各団体の存続が危ぶまれる。新しいリーダーの育成策を示して欲しい。高齢者は年々増加しているはずだが、物価高や雇用年齢の引き上げに伴い、ボランティア活動を開始する年齢も60歳から70歳へ上がりつつあり、ボランティア活動に新たに参加する人はそれほど増えてい	「みどりへの行動」に関する取組では、協働や担い手確保、情報発信の拡充を進めていくこととしています。いただいたご意見については、今後の参考としながら、本計画の考え方に基づき、区民や事業者など多様な主体がみどりの取組に関われる環境づくりを進めていきます。

	<p>ないのではないか。</p> <p>また、昨年4月の杉並区のみどり公園課の組織再編と要員配置はボランティアの施策について軽視または消極的と言わざるを得ない。樹木医の資格保有者など専門家が複数いるはずだが、事業企画グループに配属され、公園ボランティア活動の維持管理を担っている運営グループは、ベテランの定年退職はやむを得ないが、経験が乏しい新人や他部署からの人材だけなので、担当者は従来の活動を維持「継続」することで手一杯で、新しい施策への「拡充」には消極的にならざるを得ない状況だとみています。自力で出来ないのであれば、他部署や外部機関との連携により負担軽減し、拡充策を進めて欲しい。</p> <p>(担当部署の専門性、継続性とNPOなど外部委託)</p> <p>三鷹市の成功事例として、「NPO 花と緑の三鷹創造協会との連携」があるので調査してみてもどうか。年間5000万円の補助金と年間6000万円の受託事業収入を得て、三鷹市在住の元大学教授の理事長と若手スタッフ(三鷹市からの出向者を含む)が専門的に、継続して様々なイベントを行っている。</p> <p>参加者の増加、リーダーの育成、活動の指導までNPOに委託し、運営グループはNPOの監督を行う。既存のNPOはスタッフも高齢者が多いと思うが、三鷹市の事例を参考にして補助金を出した上、事業を拡張し、若いスタッフの発想と活力に期待したい。</p> <p>(現役世代のボランティア参加促進)</p> <p>今まではボランティア参加者の多くは退職後の高齢の男性か子育てが終わった女性が担ってきた。また、活動日も公園の閑散期である平日が多い。今後は土日の活動を推奨することで現役世代の中高年でも再雇用の高齢者でも参加が容易になるのではないか。</p> <p>(ボランティア募集の人材バンク設置と広報について)</p> <p>これとは別に、運営グループまたは委託先で、ボランティア登録希望、変更がスマホから随時できるマッチング・サイト、人材バンクの登録ができるしくみづくりをお願いしたい。</p>	
--	--	--

		<p>杉並区には「すぎなみみどり育て組」や「花咲かせ隊」などの良い制度があり、広報すぎなみなどで案内されているが、要件を満たした団体を受け付けて許可するだけである。要件である構成員5人を集めるしくみがなく、有志5人を集めることは難しいのが実情だと思う。特に、核となるリーダーを引き受ける人材がいないと組織化できない。また、区のホームページやパンフレットで「公園マップ」は公開されているが、43団体のすぎなみみどり育て組どの公園で活動中なのか、募集中なのか、非募集中なのか公開されていない。すぎなみみどり育て組の活動が多くの区立公園に広がれば、中木、低木の剪定のための費用(税金)は節減でき、NPOへの補助金や委託費用もある程度まかなえるかもしれない。</p> <p>なお、杉並区ボランティア・センターと連携してメンバー募集の「掲示版」に「みどりのボランティア特設掲示版」を設け活用する案もあるが、これを「広報すぎなみ」などで春秋などに繰り返し区民に周知する必要がある。また、地元の区立公園は地元の住民が中心になって大切に管理するのが基本だと思うので、各地域の自治会に協力を要請して、「回覧板、掲示版」を利用し募集受付まで委託できれば、さらに効率的、効果的だと思う。</p>	
9	—	<p>率直な感想として、区民の貴重な財産として自然保全、広い土地の確保は必要だが、一部の資産家の財産保護にもなっているのではないかと、逆に多くの低所得者の狭小地の放置樹へ支援策についても本編のどこかで考えて欲しいと思いました。</p> <p>(資産家の保護?)</p> <p>大規模な屋敷林や農地は貴重な資産であり、防災、災害時の避難場所としても転用できるので保全する方針は理解できる。しかし、税金やボランティアの労力を使って資産家の相続を支援することにもなるので疑問が残る。モデル地区での取り組みを見守りたい。農地については区内で営農する意義はあるのか? 限界があるのではないかと、と思う。</p> <p>(低所得者への支援)</p> <p>一方で、区民の高齢化に伴い、空き家が増え、</p>	<p>屋敷林や農地の保全については、公平性への配慮が必要なことは区としても認識しております。一方で、屋敷林や農地は、良好な景観形成、生きものの生息場所の確保、防災・減災等、都市環境を改善するような公共的な機能も有しています。そのため、このような効果についても普及・啓発していきます。</p> <p>また、維持が困難となったみどりの管理についてのご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

		<p>低所得者宅の放置樹の対策も必要ではないか。</p> <p>業者に剪定を依頼する金銭的余裕が無いという事例がケア 24 の職員あるそうだが、介護保険等の対象ではないため困っていると聞く。防犯上、防災上、街の美観の観点から支障枝、不要枝の剪定は周辺住民にとっても望まれる。中木や高木の低い枝数本ならば、シルバー人材センターの「猫の手」事業(有料)もあるが、公園で剪定活動をしているボランティア団体に協力を求めてはどうか。</p> <p>都市整備部の部門内の課題としてだけでなく、福祉部門との連携が必要な課題として広く捉え、みどり公園課は樹木剪定のボランティア人材の拡充策も併せて進めていただきたい。</p>	
10	—	<p>屋敷林を守ることはとても重要ですが、住宅が密集している杉並区では、住宅の庭にある緑を受け継いでいくことも重要だと考えます。いつも住宅が解体され、庭に生えていた緑も一掃され更地になる姿を見て心を痛めています。きっと、そのみどりはその家主とともに長い時間を過ごして街の景観となっていたらと思う。そのようなみどりをツリーバンクという形で区が積極的に支援し、新たな貴い手の元で生かされるような仕組みが回ると区の緑被率も向上して行くと思うので、ぜひご検討願います。</p>	<p>区では、建替え等によりやむを得ず手放される樹木のうち、公共施設への移植が可能なものについては、寄附を受けて活用する取組を既に行っています。また、住宅解体後に更地とせず、みどりを残していただけるよう、緑化計画制度の中で既存樹木を評価・優遇し、可能な限り継承されるよう誘導しています。今後も、既存の仕組みを活用しながら、みどりが次の世代へ引き継がれるよう取り組んでまいります。</p> <p>なお、いただいたご意見を踏まえ、みどりと景観のつながりについて、より分かりやすい記述の追加及び修正します(計画 P49,63)。</p>
11	—	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>柏の宮公園の草地広場内は犬の立ち入り禁止にして欲しい。</p> <p>幼稚園児や小さい子供が座ったり、ころがったりしているのを見ると、犬の糞尿が心配になる。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の公園の維持管理に当たっての参考とさせていただきます。</p>
12	—	<p>なにより地球温暖化などの酷暑に対応するために町なかの高木、街路樹を健全なかたちで大きく育てて樹冠形成を広げるという課題が世界規模で取り組まれているいま、「みどり豊かな住まいのみやこ」を謳う杉並区はいまどのような取り組みをしているのでしょうか、注目しています。</p> <p>このたびの北口道路拡幅の再開発にあたって、ぜひとも街路樹の選定など専門家を交えて検討されますことを念じています。</p> <p>みどり豊かな、と謳う杉並区ですのでいまからで</p>	<p>樹冠形成による暑熱対策は、重要であると認識しております。公園整備の際には、木陰を創出する観点からも植栽する樹木の検討を行ってまいります。また、樹木の健全な育成については、生育空間の確保が重要な課題であると認識しております。そのため、いただいたご意見を踏まえ、樹木管理において生育空間の確保に関する記述を追加(計画 P46)するほか、改定の視点においても気候危機についてより分かりやすい記述となるよう修正します(計画</p>

		<p>も精いっぱい有効な施策を講じていただきたく、どうぞよろしく願いいたします。</p>	<p>P21)。 なお、道路拡幅の再開発に当たってのご意見については、整備検討の際の参考とさせていただきます。</p>
13	1	<p>計画期間があまりに短すぎませんか？20年後を見越した10年間の計画とすることが一般的です。都市マスと計画年度を整合させることは必ずしも必須ではないはずですが。</p> <p>計画期間を整合させる＝都市マスの内容に追従する建付けとなるため、都市マスに記載のある内容以上のことを本計画で記述することが期待できなくなります。</p> <p>たとえば、令和17年までの計画とすれば、逆に都市マスの次回改訂時に本計画を参照した計画となることが期待できるのではないのでしょうか。</p> <p>また計画期間が短すぎると、直近で実現可能な施策、あるいは実施確度の高い施策しか記述できなくなります。事実、公園行政の取組は官民連携が浸透しているにも関わらず、区のみで実施可能な取組の記述に限定されているように見受けられます。</p> <p>これだと既にスケジュールに乗った事業を羅列した文章にすぎません。果たしてこれは計画と呼べるのでしょうか。計画期間の延長を強く希望します。</p>	<p>計画期間を令和12年度までとしたのは、「杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)」等の上位・関連計画との整合を確保するためです。</p> <p>しかし、みどりの生育や環境の変化については、長期的な視点が不可欠であることから、計画の内容としては、短期的に実現可能な施策のみを記載したのではなく、これまで進めてきたみどりに関する基本的な考え方や方向性を継承した長期的な視点での施策内容としていきます。令和12年度には、計画期間としての一つの終期を迎えるものの、社会経済環境の変化に合わせた指標・数値目標の見直しや、実施状況の評価に基づく施策の調整などを中心に調整・更新を行うことを想定しています。</p>
	2	<p>みどりのボランティアの参加人数・団体の状況も経年の変動グラフの掲載が必要です。時点の表記のみだと、みどりに関するボランティアが増えているのか減っているのか状況がよくわかりません。また可能なら構成員の年齢構成も提示が望ましいです。どのような属性の方がボランティアに積極的に参加しているかはボランティアへの参加を検討する方にとっても有益な情報です。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、近年のボランティア団体数、人数の推移のグラフを追加します(計画P17)。</p>
	3	<p>「課題2 公共のみどりの量を増やし、質の向上を図る必要がある」</p> <p>上記タイトルについて、「公共」に限定する理由はなんのでしょうか？今後、財政の余裕がなくなることが明らかな中、緑地の確保・維持には官民連携が不可欠です。したがって、民間による緑化を推進するため課題や視点の追記が必須です。</p> <p>また、視点でも「公共のみどりを量・質ともに充実させ、民有のみどりに広げる」とありますが、民間</p>	<p>区内のみどりの7割を民有のみどりが占めている杉並区において、民有のみどりの保全・創出はとても重要であると認識しております。そのため、課題1で民有のみどりに関する課題と改定の視点(方向性)を整理しています。</p>

	のみどりも質・量を充実させてもよいのではないのでしょうか。官が緑地を整備し、民間がそれに追従していくという考え方は古いです。官民で協働して量・質を確保することが適切です。	
4	「相続に伴う土地売却時等に公有地として取得することができれば、公園や公共施設として活用できます。」とありますが、昨今のトレンドと乖離した考えではないのでしょうか？土地を購入し、公園化または緑化すれば終わりではなく、相応のランニングコストがかかることから、民間(法人・個人)が自発的に緑化を行うような施策の設定が望まれると考えます。そもそも、きわめて実現性の低い、一人当たり公園面積 5 m <sup>2</sup> を根拠に、用地取得を強化することは、コストパフォーマンスの観点から適切な方針とは思えません。これを目標に設定し続けることに意味はあるのでしょうか？例えば OECD 等を含めた一人当たりの緑被率などの指標の方が現実的かつトレンドに即した目標ではないのでしょうか。時代に即した目標値の設定を強く希望します。	一人当たりの公園面積は、都市公園法の参酌基準を参考に、杉並区公園条例で定めております。ご意見として示された民間主体による緑化の促進や、指標の考え方については、今後の制度運用や取組の参考としていきます。
5	視点「〇区民・事業者との連携強化:公共施設の緑化を契機として、地域住民や法人等と協働した緑化活動、維持管理を推進します。」とした方がわかりやすいです。	いただいたご意見を踏まえ、記述を追加します(計画 P20)。
6	改定の視点(方向性)の、「公共のみどりを量・質ともに充実させ、民有のみどりに広げる」について、公共の取組に限定し過ぎであるため、民間事業者の取組も抱合した、表現の修正が必要と考えます。	意見番号 13-3 と同様
7	[基本方針 I]みどりの充実にて Park-PFI などの官民連携は記載しないのでしょうか。(I-2-3にて官民連携の導入検討を明示)	官民連携の考え方は、重要であると認識しておりますが、Park-PFI 以外にも様々な手法があるため、民間活力の導入という表記でまとめています。なお、いただいたご意見を踏まえ、記述を追加します(計画 P50)。
8	計画(案)全体を通して、公園・緑地の維持管理費の縮減に向けた方針が見えない。今後の最重要課題であるため、基本方針として「みどりの持続(維持管理費の縮減や地域住民等との協働による持続可能な公園運営)」を項目建てしてはどうでしょうか。維持管理費の縮減に言及しなくても良いほど杉並区の緑行政はお金に余裕があるのででしょうか。	区で管理する公園施設が増加する中、維持管理費の縮減に向けた取組も重要であると考えています。そのため、施設の再配置や民間活力の導入などの検討を行い、維持管理費縮減に向けた取組を検討していきます。

9	<p>緑被率の向上に向けた取り組みに、民間事業者が積極的に緑化を図るような内容を盛り込むべきです(緑化指導の充実だけでは非常に弱いです)。</p>	<p>民間事業者による緑化施策については、杉並区みどりの条例に基づき提出を義務付けている「緑化計画」を基本として進めています。</p> <p>なお、緑化計画以外の取組についても、地区計画を活用した緑化率の設定など、他自治体の事例を参考にしながら、今後の取組の中で検討してまいります。</p>
10	<p>第4章で示される取組の内容の一番はじめの項目が「地域で支える屋敷林等の保全(拡充)」で良いのでしょうか？杉並区が特に力を入れたい取組は序盤にもってくるなど、掲載順を再考すべきです。</p>	<p>取組の掲載順については、計画全体の構成を踏まえて整理しています。</p>
11	<p>屋敷林を特別緑地保全地区に指定した後に、所有者から買入れ要請があった場合の予算はあるのでしょうか？仮にその予算があったとして、緑地の質・量の向上に向け、ほかの用途に予算を使用すべきではないでしょうか。仮に、屋敷林の保存が重要な取組であるならば、バックデータを第2章で十分に解説すべきです。(資料編では充実している)</p>	<p>本計画は、資料編に掲載している「杉並区緑地保全方針」に示された考え方や分析を踏まえ、その内容を包含する形で整理した計画としています。屋敷林については、民有地のみどりが区内のみどりの7割を占めるという特性を踏まえ、将来にわたり守り、継承していくべき重要なみどりの一つとして位置付けています。</p> <p>なお、特別緑地保全地区の指定に伴う用地取得や財政的な対応については、国や東京都の補助制度などの活用も含め検討することとし、いただいたご意見を踏まえ、記述を追加します(計画 P20)。</p>
12	<p>樹木の維持管理に向けた区の取組として「公園などの公共施設の樹木は、施設管理者が中心となって日常の目視による確認を徹底し」とありますが、デジタル技術の活用は一切考えないのでしょうか？樹勢を区民にオープンできれば、危険木の伐採への理解が進むと思いますのでシステム構築に関する追記を願います。</p>	<p>樹木の適切な維持管理や安全対策について、デジタル技術の活用は重要な視点であることから、いただいたご意見を踏まえ修正します(計画 P46)。また、区民への樹木の状態の公開については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>農業ボランティアだけでなく、農業者そのものを増やす取組はなされないのでしょうか。(営農希望者とのマッチング等)</p>	<p>営農支援として、農業ボランティアのほか、農業者個々のニーズに応じて、営農活動支援費の助成、農業体験農園の開設・運営の支援等を実施しています。また、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく、農地所有者と借受人での生産緑地の貸借なども活用して、都市農地の保全に取り組んでいます。</p>
14	<p>「緑化啓発の一環として、区民へ苗木や草花を配布するため、農業生産者団体に苗木等の育成を委託します。」とありますが、果たしてこれが普及啓発としてベストな取組でしょうか。これ以外</p>	<p>緑化の普及啓発については、本計画において複数の取組を位置付けています。苗木等の育成については都市農地の保全強化の一つの取組としています。</p>

	の取組も考え、掲載願います。	
15	区取組に「区民農園の運営を行い、農にふれあう機会を提供します。」とありますが、区民農園は平均倍率 2.2 倍と人気が高く、意向はあっても区民農園を利用できていない方が大勢いると思います。したがって、農に触れ合う機会を提供するという方針を立てるのであれば、区民農園の拡充計画について記載すべきです。	I-1-4 において、「生産緑地地区の買い取りの申し出が行われた場合は、区民農園や農業公園、農福連携農園等の新設を検討します。」と記載しております。
16	I-1-1 と I-1-5 の内容がほとんど重複しています。まとめて良いのではないのでしょうか。	I-1-1 では屋敷林の保全についての取組を、I-1-5 では制度上安定した緑地の確保についての取組を整理し、記載しております。
17	緑化指導により整備された緑地が維持されているかをモニタリングする必要があると思います。庁内のモニタリングの体制構築まで言及すべきです。	緑化指導によって整備された緑地の維持については、重要な視点であると認識しています。維持状況の把握や体制のあり方については、今後の取組の中で検討していきます。
18	公園空白地域を図示すべきです。(第2章が適切か。資料編には掲載があるがすぎはちや阿佐ヶ谷けやき公園が整備されているのに更新されていない。)	いただいたご意見を踏まえ、公園の不足地域を把握できるよう、図を追加します(計画 P50)。なお、資料編に掲載している「多世代が利用できる公園づくり基本方針」につきましては、方針策定時のものを資料として掲載しているため、内容を更新する予定はございません。
19	区民等の関わり方(例)にて「公園等の適正な利用(公園ルールなど)に協力します。」とありますが、親しまれる公園とするには、「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言」でも示されるように、公園利用ルールの弾力化が必要です。区の夏季の花火利用は評価しますが、それ以外のルールも公園ごとに定められるような取り組みや、公園協議会の組成によるルール作りなどの枠組みの設定が必要です。そうした取組を計画に盛り込んでください。	公園利用のルールや運用のあり方に関するご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
20	区民等の関わり方(例)にて「ワークショップやオープンハウス型説明会等へ参加します。」とありますが、これらイベント開催について、杉並区側からの積極的な広報が必須です。現状では満足していないと考えます。したがって後方に関する取組を追記願います。	区民参加型の取組を進めるに当たっては、事業毎の内容や規模等を踏まえ、広報すぎなみや区公式 SNS での発信、該当地域へのチラシ配布、現地掲示等を実施しています。広報に関する取組についてのご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
21	区民等の関わり方(例)にて「花咲かせ隊」などが言及されていますが、入隊要件である、構成員 5 人以上が住民のボランティア参加の障壁になってませんか。杉並区は一貫して世帯数が増加(おそらく単身の増加)しているため、少数で	ボランティアに関する参加要件のあり方についてのご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

	もボランティアに関われるよう入隊条件の変更が必須と考えます。これらボランティアの参入障壁の調査や要件変更を行う旨を計画内に追記してください。	
22	「Ⅰ-2-5 安心・安全な公園の維持管理」は主に公園施設の長寿命化について言及した項目ですが、ここにも、Ⅰ-2-4 で示したような群として公園をとらえた機能の分担・補完について言及した方が良いのではないのでしょうか。(R7 改訂版の公園施設長寿命化計画策定指針(案)にも機能の集約が示されるため)	公園を群として捉えた機能分担や補完、更新の考え方については、ご指摘のとおりⅠ-2-4に整理しております。 Ⅰ-2-5は施設改修費用の平準化と、樹木に関わる安全性や健全性の確保に主眼を置いているため、本項目で機能分担・補完について記載する予定はございませんが、公園の維持管理に当たっては、再編・集約化の検討を行い、計画的に長寿命化を進めてまいります。
23	グリーンインフラを整備して終わりではなく、区によって整備された既設のグリーンインフラの定量的な性能評価(どの程度雨水流出抑制効果があったかなど)を実施し、結果を開示しグリーンインフラ整備に対する区民の理解を得ていくべきと考えます。したがって、既設のグリーンインフラの性能評価を取組に盛り込んでください。	グリーンインフラの性能を評価することは重要であると認識しています。そのため、既設分を含めた定量的な性能評価の実施については、今後の取組の参考とさせていただきます。
24	「民有地におけるみどりの機能を活用した整備(駐車場緑化・自転車駐車場緑化・雨庭など)に対する支援制度を検討・実施します。」とありますが、支援対象の要件として、雨水流出抑制機能などの定量的な基準を設けることを望みます。(この基準の検討に向け、区内の既設のグリーンインフラの性能評価が必要。)	民有地におけるグリーンインフラ整備への支援については、本計画において取組の方向性を示しています。支援要件としての定量的基準の設定に関するご意見については、今後の制度検討の中で参考とさせていただきます。
25	Ⅲ-1-5 みどりに関する調査・研究に、これまで整備がなされてきたグリーンインフラの性能評価を追加してください。	既設グリーンインフラの性能評価については、今後の調査研究のテーマとして参考にさせていただきます。
26	Ⅲ-1-5 みどりに関する調査・研究に、公園を新設あるいは再整備する場合は、官民連携の可否を検討するためのサウンディング調査を必須とすることとしてください。持続的な公園運営には民間事業者の協力も必須です。民間に諮らず区だけで公園の再整備等を検討するのは不適切です。	公園整備や再整備を行う際の官民連携の検討については、本計画においても取組の方向性として示しています。具体的な検討手法については、事業内容や条件を踏まえ、適切な方法を選択しながら対応していきます。
27	Ⅲ-1-5 みどりに関する調査・研究に、公園 DX にむけた、デジタル技術の活用の調査研究を追加してください。	デジタル技術を活用した公園管理や運営の可能性については、今後の技術動向等を踏まえながら、取組の中で検討していきます。

28	Ⅲ-2-1 みどりのボランティア活動への支援に、「花咲かせ隊」等増員に向けた、要件緩和等の検討を追加してください。	ボランティアに関する参加要件のあり方については、今後の取組の中で検討していきます。
29	Ⅲ-2-2 みどりに関する取組主体の形成の促進に、SNS の運用を明記してください。(Ⅲ-2-1 には SNS の記載があったため、同様の取組を求めます。)	みどりに関する取組への参加促進や情報発信について、SNS の効果は大きいものと認識していますので、いただいたご意見を踏まえ、修正します(計画 P68)。
30	Ⅲ-2-3 みどりの基金の運用において、クラウドファンディングなどそのほかの財源確保の方法は検討されないのでしょうか。みどり基金だけではない財源確保方策(寄付、ふるさと納税ほか多数)についても検討し、取組として記載すべきです。	みどりの基金の財源確保には、様々な方法があることは認識しており、現在、ふるさと納税については活用をしております。その他の方法については、今後の取組の中で検討していきます。
31	[杉並区]の役割の中に、既存の公園・緑地を適切に維持管理していくことを明記すべきです。みどりは保全、創出で終わりではありません。	基本方針1では、「公園や公共空間、民有地を含めたみどりを創出・育成し、適切に管理する」ことを明記しており、公園・緑地に限らず、みどり全般について維持管理も含めた取組を位置付けています。 区としては、保全や創出にとどまらず、継続的な管理を重視しながら、良好なみどりの環境づくりを進めてまいります。
32	(P78 に関する意見) I-2-3 にて、民間活力の導入を検討するとあることから、絵の中に描かれるトイレのような便益施設の他に、民間事業者の収益施設のような施設も描画すべきです。また、公園施設の描画がトイレと花壇とベンチのみと非常に少ないため、遊戯施設や管理施設、園路などそのほかの公園施設も描画すべきです(都市公園法施行令第5条で例示される公園施設を少なくとも1つずつ描画すべきでないか?公園の絵に見えない)。	都市公園法の公園施設をすべて盛り込むことはできませんが、いただいたご意見を踏まえ、公園のみどりのイメージイラストの修正をします(計画 P78)。
33	(P79 に関する意見) イメージ図にしては緑の量が少ないです。せめて、目標とする緑視率25%以上分は緑を描画すべきです。また、ビオトープとは切り分けて、別途グリーンインフラ(雨庭などの雨水浸透施設)を描画することが適切です。(条文でグリーンインフラについて言及しているのに、絵および、絵のキャプションにはグリーンインフラに関する言及がない)	目標とする緑視率のイメージを共有することは、重要であると認識しています。そのため、いただいたご意見を踏まえ、学校のみどりのイメージイラストに加え、住宅街、商店街、屋敷林・農地のみどりのイメージイラストを修正します(計画 P75,76,77,79)。また、学校のみどりのイメージイラストには、グリーンインフラに関するキャプションを追加します(計画 P79)。

34	(P80 に関する意見) イメージ図にしては緑の量が少ないです。せめて、目標とする緑視率 25% 以上分は緑を描画すべきです。	河川沿いの開けた空間のイメージとなり、みどりの量を増やすには限度はありますが、いただいたご意見を踏まえ、河川のみどりのイメージイラストを修正します(計画 P80)。
35	(P81 に関する意見) 絵の中にグリーンインフラは描画しないのでしょうか？また、前段の文章でもグリーンインフラについては言及しないのでしょうか？(P54 で世田谷区の事例の道路沿いのグリーンインフラの写真を示していたため、同様の取組を杉並区でも実施することをイメージするなら、グリーンインフラについても言及すべき) 屋上緑化は明確に描画されていますが、壁面緑化はもっと分かりやすく描画するべきと考えます。	いただいたご意見を踏まえ、道路のみどりに関しては、グリーンインフラに関するキャプションを追加します(計画 P81)。
36	(P82 に関する意見) 太田黒公園以外にも映える杉並区内の公園緑地の写真を掲載すべきです。他にも魅力的な公園はあると思います。1 枚だけだともったいないです(人々が公園で楽しんでいる写真だとおよい)。	区内には大田黒公園以外にも魅力的な公園が数多くあります。多くの写真を掲載する方法もありますが、82 ページでは、区内外にも知名度が高い大田黒公園の写真を採用し、シンプルな構成としています。
37	具体的な取組において、防災に関する取組を「I-2-〇」として項目建てすべきではないでしょうか。もしくは、杉並区は内水氾濫のハザードに該当するエリアが多いのにも関わらず、防災に関する取組の記載が少なすぎるため、基本方針の柱として「IV みどりによる防災」を項目建てしてもよいと考えます。グリーンインフラによる防災の取組の記述も確認できないので追記すべきと考えます。	防災の視点からみどりの機能を活用することは、重要であると認識しています。本計画では、グリーンインフラの考え方を通じて、防災・減災に資するみどりの役割を位置付けています。
38	公園のアンケートが充実していないため、充実を望みます。	アンケート調査の内容の充実に関するご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
39	3-3 指標にて、「グリーンインフラを知っている区民の割合」を設定しているが、これの達成に向けたグリーンインフラの普及啓発の取組の記載がないため、第 4 章の適切な箇所に追記が必要と考えます。	本計画では、「グリーンインフラの活用で、自然の力を暮らしに活かす」という視点のもと、考え方の普及・定着を図るため、認知度を指標の一つとして位置付けています。実現に向けての取組は、第 3 章の「計画期間内において目指す指標の数値と実現に向けた主な取組」に記載しており、施設整備や体験、情報発信を通じて普及啓発を図ることとしています。こうした取組により認知の向上から理解・行動へつなげてい

			くことと考えています。
14	1	庭付き1軒だった宅地が建売6軒(建ぺい率?) ぐらいに細分化され、武蔵野の面影を残す屋敷 林も失われるのは残念です。建築許可を下ろす ときに建ぺい率を厳守させるとともに、植栽部分 確保を必須にしてお洒落な街並みにしてほしい です。	民有地におけるみどりの保全や緑地の確保 は、重要な課題であると認識しています。区で は、杉並区みどりの条例に基づき、建築行為に 伴い、緑化について一定の基準を設けていま す。そのため、本計画に示しているとおり、今後 も緑化指導の充実を図っていきます。 なお、いただいたご意見を踏まえ、良好な景観 づくりの推進において、より分かりやすい記述 の追加及び修正します(計画 P49,63)。
	2	わが家は祖父母の代から90年ぐらい住んでいま す。相続で土地は半分に減りましたが、昔、杉並 区が配った八重桜苗木が大木に育って、毎年、 見事に咲きます。散歩しながら同じサイズの木を 見つけると、その当時に配られた木(桜、すももな ど)かなと眺めます。今は配っても植える庭がな いお宅が多いかもしれませんが、そんな時代が あったことをお知らせします。区が樹木医と契約 して、希望者とともに手入れや育て方を教えても らいながら街歩きしたいです。	みどりを通じて、地域の記憶や価値を共有して いく取組は、重要であると考えています。 区では、環境活動推進センターにおいて、四 季を通じた自然観察会やまち歩きなどを実施 し、地域のみどりに親しみ、理解を深める機会 を設けています。 また、植物の手入れや育て方については、専 門知識を持つ相談員によるみどりの相談所を 設置し、区民の皆さまからのさまざまな相談に 対応しています。
	3	区の管理する公園は犬立ち入り禁止ですが、抱 っこして椅子で休憩することを許可してほしいで す。近所に「さかうえいこい公園」が出来まし たが、利用している人を見たことがありません。ベン チを置いて、犬を抱いて樹木に囲まれて休憩出 来たらよいのと思います。	公園利用に関するご意見については、今後の 参考とさせていただきます。
	4	長年、空き家になって木が生い茂っている家の 持ち主を探し出して、公園(遊具なしの空き地) にしてほしいです。防災時の火除け地や避難場 所(簡易トイレや炊き出し)に利用。	樹木が繁茂しているなど、管理不全な空き家 については、区から所有者に対して連絡を行い、 適切な維持管理を促すなど、改善に向けて対 応を進めております。 なお、空き家や未利用地を公園として活用す るご意見については、防災や地域による有効活 用の観点から、今後の検討の参考とさせていた だきます。
15	—	2022年の東京都の樹冠被覆率の中で、杉並区 は、マイナス(—)39.5で東京都の中で、ダント ツ最下位でした。「みどり豊かな杉並区」が分刻 みで無くなっています。今ある杉並区にある「み どり」を保護し、増やす努力をしないと私たち の子供や孫たちはコンクリートの杉並区に住む事 になります。 「緑豊かな杉並区」の「みどり」を保護し、緑を増	50年先100年先にも「みどり豊かな杉並区」で あり続ける事は、重要な視点であると認識して います。いただいたご意見を踏まえ、より将来 を意識した記述を追加します(計画 P22)。

	<p>やす事、それはすなわち、住んでいる私たちの命を守る事になります。</p> <p>私が生まれて育った愛する「ふるさと」成田東の、静かで緑豊かな今まだ残っているそれらの環境を、そのまま次の世代に残す事こそ、戦後、「開発」や「便利さ」を求めて自然環境を破壊してしまった私たちの使命だと思っています。</p> <p>私たちの強い願いで「区民思いの杉並区長」岸本区長は私たち住民と出来る限り、対話をして進めたいと取り組んでいらっしゃいます。</p> <p>岸本区長は私たちの提案で道路予定地の 133 号線の「みどり豊かな暮らし」を实际歩いて下さいました。</p> <p>区役所前の青梅街道のコンクリート世界から 50m も離れずに静かでクリーンな空気に囲まれた世界を体感して頂きました。そこに新しく道路を作るなど、この恵まれた環境を壊し、中杉通りサイズの道路を新しく建設するなど、もはや「犯罪行為」と言えます。</p> <p>私たち住民は、今ある樺並木、桜並木、学校や神社に聳え立つ立派に育った銀杏の大木たちは私たちの財産だと思っています。そしてそれらの保護や維持は、地方政治の役割です。</p> <p>私たち区民は、私たちの子や孫に残して欲しいと望んでいます。環境は一度壊してしまうと二度と元には戻せません。それには専門家の手当が必須であり、これからの 50 年先 100 年先にも「みどり豊かな杉並区」であり続ける事を杉並区民として強く望んでいます。そして、その保護維持は、地方政治の役割です。</p> <p>2025 年の今、以前の様に開発による二酸化炭素を出し続けてはいけません。私たちの代弁者である地方政治の方針やスイッチを 21 世紀の最新の時流に切り替えて下さい。車優先ではなく、人に優しい環境「みどり豊かな杉並区」を目指して下さい。</p>	
--	---	--

16	1	<p>本編 p.13,資料編 p.209 グリーンインフラの用語解説はわかりやすいと考えます。加えて、横浜で開催される 2027 年国際園芸博覧会では Nature-based Solution(NbS)という類似概念も含めて着目されるため、あわせて用語整理いただくと区民の理解促進の観点から効果的かと考えます。</p>	<p>グリーンインフラに関する用語については、本計画において定義や位置付けを行い、整理しています。NbS は、グリーンインフラと重なる考え方を含む概念ですが、本計画では、用語を追加するのではなく、グリーンインフラの考え方の中で、その内容を包含して整理しています。</p>
	2	<p>本編 p.15,資料編 p.121 緑視率は人の視線(=日常的な体験)に基づく指標である一方、一見定量的に見せながらその実は恣意的に数字を作ることもできる指標であると考えます。測定地点は 71 地点とのことですが、当該地点の選定の考え方の整理や、当該地点のみでの施策実施とならぬような配慮も要すると考えます。また、緑視率に寄与しにくい植物種(花期・樹高等、例えば冬のツワブキの価値)の多様性も重要と考えます。</p>	<p>緑視率については、杉並区みどりの事態調査において同一地点で測定を行い、経年的な変化を見る指標となっています。一方で、区内全体の緑視率を求めるには、測定地点を増やすことの必要性も認識しています。そのため、測定地点の考え方については、今後の取組の中で検討していきます。</p>
	3	<p>本編 p.22,44,67 民有地については、すでにある緑の価値に所有者の方に気づいていただくことが、協働の出発点になりうると考えます。そのため、専門家などの協力を得ながら個々の民有緑地がもつ種々の価値(ある生物種にとって重要なパッチ、街路上のアイストップ、そのほか複数住民の主観的・精神的な拠り所等)を明らかにし、所有者に対して区から通知する制度があることが望ましいと考えます(参考:横浜市「歴史を生かしたまちづくり要綱」第 4 条・第 5 条における登録制度(通称:ラブレター))。</p> <p>※あわせて、主観的・精神的な価値の掘り起こし・可視化に際しては、区民どうしの対話の場が有効であることにも注意を要すると考えます。</p>	<p>みどりの価値については、所有者を含め地域住民全体で共有していくものと考えています。普及啓発の方法は様々ありますが、専門家の協力を得る方法についても、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
	4	<p>本編 p.54-55 道路上の雨水浸透に触れられています。例えば阿佐ヶ谷駅前の冠水のように顕在化している課題も踏まえて、実施しやすい場所のみならず、水文学的に有効な場所を選択・集中して施策実施する観点もありうるのではないかと感じます。</p>	<p>グリーンインフラによる雨水対策については、本計画において方向性を示しています。施策の実施箇所の考え方については、治水対策全体との関係も踏まえ、関係部署と連携しながら検討していきます。</p>

5	<p>本編 p.57, 資料編 p.136 区道の樹木剪定枝葉のリサイクルに触れられていますが、区道・都道の落ち葉については沿道の個人・町内会・商店会に委ねられ、燃えるゴミとしている地域もあります。落ち葉の近隣区有地等での堆肥化やその担い手も含めてモデル事例の提示が望ましいと考えます。</p>	<p>落ち葉の活用や担い手を含めた循環の取組については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>本編 p.68 杉並区には世帯数ベースでは持ち家より借家人の方が多く、自宅では活動できないが関心はあるという層もいると考えられます。反対に、厚意に基づき私有地での花見などの活動を地域の知人に許して下さる有志区民の方も中にはいらっしゃると思います。そこで、管理ボランティアを求める緑地所有者と活動希望者のマッチングや、あっせんの仕組みがあるとよいかと考えます(例. 柏市のカシニワ制度)。</p>	<p>地域住民が民有のみどりの管理を支援する視点は大変重要であり、本計画でも課題4で整理しております。屋敷林等の支援に関わるボランティアについては、すでに実施をしておりますが、支援の方法は様々あると考えられます。そのため、他自治体の事例等も参考にするとともに、いただいたご意見を踏まえ、すぎなみボイスやすぎなみプラス等のデジタルツールの活用についての記述を追加します(計画 P68, 資料-122)。また、ご意見を踏まえ、本計画の課題において、ボランティアの担い手づくりについてより分かりやすい記述に修正するとともに、民有のみどり以外にも公園ボランティアへの参加を促すための取組とするため、記述を修正します(計画 P22,44)。</p>
7	<p>本編 p.73-74 計画の進行管理の考え方として、PDCA と OODA ループは適切だと考えます。一方、本計画の特徴は、区民の自発的な役割をより強調している点だとも感じます。については、OECD ラーニングコンパス 2030 が提唱する、区民視点で自発的な活動を通じて学び・楽しみ価値を生み出すための「AAR サイクル」(見通し・行動・振り返り)に言及することも検討されてはいかがでしょうか。</p>	<p>計画の進行管理については、PDCA や OODA の考え方を位置付けています。いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>本編 p.75 エリア別の理想像に関する文章に加えて、目線高さのパス図と吹き出しの注を合わせることによって、区民に理想像を伝えやすくしており、計画として非常に優れていると感じます。(言葉に対するイメージの多様な受け止めを前提としつつも、議論の空転を防ぐことに寄与していると感じます。)</p>	<p>目線高のパスは見る方にイメージを伝えることに、有効な手段であると認識しています。そのため、第5章のイメージイラストは目線高を想定したイラストとしております。</p>

17	—	<p>〔屋敷林・農地のみどり〕では、対策が全く異なるので、分けて記載すべき。</p> <p>〔商店街〕では、現在は、衰退しつつあり、他にも重要な課題が多い所である。前回は商店街が取り上げられていたが、何か効果的な推進策があったのか？ 推進効果、実現から外すべきと思われる。</p> <p>効果的で着目すべきは、マンションや高齢者施設など開発に伴う緑化対策である。顕著に歩道状空地ができ、沿道沿いに緑化され、完成後も管理が行き届いている。もっと評価すべきで、推進すれば効果的にまちが変貌する。</p> <p>〔面的整備〕とか、〔マンション等開発〕、等といったタイトルが考えられる。杉並区では、住居系用途地域での開発が多いので、低層のマンションが特に緑化できている。商業系の用途の地域にも対策すれば効果が得られると思う。</p>	<p>屋敷林と農地は、保全の手法や制度は異なるものの、いずれも杉並区らしい原風景の面影を残す重要なみどりであることから、本計画では一体的に捉え、同じイメージイラストの中で示しています。商店街については、前計画のみどりのベルトづくりの実績を踏まえ、イメージを作成しています。大規模なマンション等により創出されるみどりについては、工夫や管理によって良好なみどり空間が形成されている事例は認識していますが、開発条件が異なるため、分かりやすさを重視し、本計画では用途や主体ごとに細かく分類するのではなく、区内における代表的なシーンとしてイラストで示しています。</p>
18	—	<p>気候危機対策で行っている「杉並区気候区民会議」、区民参加の施策で、とても良いと思っています。自分たちが住み続けられる地域を考えるきっかけになると思います。今は無作為抽出だと思えますが、10,20代の若者に特化した「気候若者会議」はできませんか？ より長く将来を生きる世代として、気候危機について学ぶ場も、話す場も不足していると思います。</p>	<p>将来世代である若者が学び、議論する場が重要であることは、区としても認識しています。区では、気候区民会議からの意見提案を踏まえ、令和7年度からユース世代(中高生世代)を対象に、脱炭素社会の実現に向けて気候変動対策を学び、考え、議論するワークショップを開催しています。このような事業を通して、今後も若者を含めた区民参加による気候変動対策の取組を推進してまいります。</p>
19	—	<p>東京都が計画中の善福寺川上流調節池計画は、長年に渡って維持・管理してきた緑地や樹木、さらには公園そのものを消滅ないしは縮小させるものであり、みどりの基本計画の考えにも反する本末転倒の計画です。こういった無謀な計画を阻止する強制力が必要です。</p> <p>要は、どちらが将来に渡って重要な施策かが問われています。</p>	<p>本計画は、みどりに関する基本的な方向性や考え方を示すものであり、他主体による個別事業の是非を検討したり、それを直接制限する法制度を位置付けたりするものではありません。</p> <p>なお、善福寺川上流地下調節池については、これまで浸水被害がたびたび発生してきた当該流域の経緯を踏まえ、区としても区民の生命と暮らしを守るために欠かせない事業と考えています。</p> <p>調節池計画については、様々な不安や懸念の声が区民の皆さんから寄せられており、都が施行する事業ではありますが、区としても地域への影響の最小化と樹木の保全、環境への十分な配慮を求めてまいります。</p>

20	1	<p>8 ページからの第2章のみどりの現状と課題で、みどりを取り巻く動きとして「気候危機への取組」、「生物多様性保全の取組」、「グリーンインフラの推進に向けた取組」という前回類似の切り口を挙げていますが、杉並区が直面するみどりを取り巻く最も重要な課題は、地域の身近なみどりが宅地開発行為等により確実に減少し続けていることだと思います。これはみどりの減少という問題だけでなく、みどりの質の低下による杉並らしさの喪失という問題でもあります。こうした背景に基づき、杉並区のみどりの基本計画としては、「都市緑地法」「杉並区みどりの条例」の目的・趣旨に照らし合わせ、今の杉並が直面する問題認識を起点として、都市のみどりを守り、育て、未来につないでいくための将来像や方針を示していくのが良いのではと思います。</p>	<p>身近なみどりの減少を重要な課題として捉える視点については、区としても認識しています。本計画では、まず杉並区におけるみどりの現状を整理し、その現状を踏まえて課題と方向性を示しています。構成上、広域的な動向も併せて記載していますが、いただいたご意見を踏まえ、計画の説明や活用にあたっては、杉並区のみどりの状況から丁寧に示すことを重視していきます。</p>
	2	<p>18 ページの「区民のみどりに関する意識」について、⑤の「街並の美しさや落ち着き」も街路樹や生け垣などのみどりの景観に関する意識に該当するのではないかと思います。また、区民意向調査の1年分をそのまま掲載するのではなく、みどりに関連する4項目について、過去からの推移をわかりやすく掲載するのが良いのではと思います。区民の意識の定点観測の推移は参考になるのではと思います。</p>	<p>「街並みの美しさや落ち着き」にはみどりの要素も含まれるという認識は区でもしておりますが、みどり以外の要素も多分に含まれると考えられるため、本計画においては言及しておりません。区民意向調査の過去からの推移については、いただいたご意見を踏まえグラフを追加します(計画 P18)。</p>
	3	<p>19 ページの課題1において、みどりを守ることと創る仕組みが一緒に論じられていますが、守ると創るでは問題の性格、原因、対策が異なると思われるので、別々に課題整理をした方が良いのではと思います。前計画では「身近なみどりを守ろう」と「新しいみどりを創ろう」を別々の基本方針とし、それぞれにおいて具体的な施策を提言していましたが、今回、守ると創るをひとつの課題として整理した理由について教えてください。私は、杉並のみどりについては、まずは「みどりを守る」があり、宅地開発等で守れない場合は、緑化指導等により「新たなみどりを創る」という整理が良いのではないかと思います。</p>	<p>みどりを守り、必要に応じて新たに創っていくという考え方については、本計画においても基本的な考え方として位置付けています。本計画では、みどりの保全と創出をそれぞれ独立した施策として捉えるのではなく、相互に関係し合うものとして一体的に整理しています。限られた都市空間の中で、既存のみどりを守りながら、その価値を高め、将来につなげていくという観点から、今回は構成上、保全と創出を一連の取組として整理しています。</p>

4	<p>19 ページの視点「受け継がれたみどりを守り、新たなみどりを創出し、地域と共に住みよい環境を築く」の3項目目にある「グリーンインフラの活用：みどりが持つ多面的な機能を活用し、誰もがみどりの豊かさを実感できるまちづくりの取組を推進します」の意味がよくわかりません。具体的にはどのような取組を想定されているのでしょうか。</p>	<p>課題1の視点で触れているグリーンインフラとは、受け継がれた屋敷林や公園、街路樹などの身近なみどりが、防災や暑熱緩和、環境の保全などの面で担っている機能や価値を示す考え方です。</p> <p>そのため、課題1の視点では、守り・創る対象のみどりの持つ価値としてグリーンインフラに触れています。</p> <p>課題3では、自然の力を暮らしに活かすという視点(例：暑熱対策としての木陰の確保や水害対策としての雨水をしみこませる取組など)として整理しています。グリーンインフラを新たな施策として示すものではなく、公園整備や緑化、維持管理などの取組を進める上での共通の視点として位置付けています。</p>
5	<p>21 ページの「みどりが持つ多面的な機能を地域課題の解決のために活用する必要がある」というタイトルは主客転倒している印象があります。本文には、「みどりの持つ機能を「目的」ではなく「手段」と位置付けるとありますが、視点にはグリーンインフラの活用で自然の力を暮らしに活かす」とあり、グリーンインフラ活用自体を目的化しているような記載となっています。これからのグリーンインフラの図には、グリーンインフラで目指す社会として、生物多様性、にぎわい創出、世代間交流、環境教育、ヒートアイランド対策・水害対策など様々な記載がありますが、杉並区のみどりについての重要な要素であるみどりの景観についての記載がありません。身近なみどりを暮らしの中で見ることで穏やかな生活になるというのはみどりの重要な機能だと思います。この図はコンサルタントが作成した一般論の図と思われるが、杉並においてはグリーンインフラといった流行用語を前面に出した計画ではなく、杉並に愛着を持てるような身近なみどりを守るという方向性の計画とすることが望ましいと思います。</p>	<p>本計画では、受け継がれたみどりや新たに創出するみどりが持つ防災や環境、暮らしの快適性といった機能を、地域の課題解決に活かしていくための考え方として、グリーンインフラを位置付けています。グリーンインフラを目的とした新たな施策を示すものではなく、公園整備や緑化、維持管理などの既存の取組を進める上での共通の視点として整理しています。</p>
6-1	<p>21 ページの視点「グリーンインフラの活用で、自然の力を暮らしに活かす」の1項目目に「グリーンインフラの戦略的活用：グリーンインフラを防災・減災など複数の都市課題に対応する仕組みとして活用します」とあります。また、民有地におけるみどりの機能を活用した雨水流出を抑える支援</p>	<p>現時点で定量的な評価は行っていませんが、駐車場緑化、自転車駐車場緑化、雨庭には、様々な種類があるため、条件整理を行った上で、今後は定量的な評価を行っていきます。</p>

	<p>制度の対象となる整備として駐車場緑化・自転車駐車場緑化・雨庭を挙げています。現在の杉並区における水害リスクは線状降水帯の発生等により局地的豪雨が長時間継続した場合の河川氾濫、内水氾濫であると思います。現在の杉並区の水害対策、治水対策がグリーンインフラありきで、こうした激甚豪雨に対応していないのではないかという疑問・懸念から以下の点について教えていただければと思います。</p> <p>1. 駐車場緑化、自転車駐車場緑化、雨庭の激甚豪雨における河川氾濫や内水氾濫を発生させないための対策効果について、定量的に教えてください。</p>	
6-2	<p>2. 杉並区は長年、建築計画における雨水浸透柵に補助を行ってきていますが、雨水貯水にどの程度効果があるのか、概算でも構いませんので定量的に教えてください。</p>	<p>雨水浸透柵の効果については、区ホームページに掲載している「雨水流出抑制の手引き」(P4)において、浸透柵等による浸透量及び貯留量の目安を示しております。</p>
6-3	<p>3. 雨水浸透柵は、定期的にメンテナンスをしないと機能なくなるとお聞きしました。杉並区が長年にわたり補助をして設置してきた雨水浸透柵が現在どのような状況であるか区はフォローしていますでしょうか。もし、メンテナンスが行われず雨水貯水機能を果たしていないのであれば、雨水浸透柵のメンテナンスに対する補助も有力な補助対象となるのではと思われませんがいかがでしょうか。</p>	<p>雨水浸透施設を設置し、区がその工事に要する経費の一部を助成した方に対しては、施設の適切な維持管理に努めていただくよう指導を行っています。維持管理に係る費用は、現時点では助成対象としておりませんが、気候変動に伴う豪雨災害が頻発している杉並区においては、個人宅における雨水浸透施設の設置促進は重要な水害対策の一つとなるため、制度の見直しを含め検討を行う際には参考とさせていただきます。</p>
6-4	<p>4. 雨庭も定期的なメンテナンスが必要と聞いています。個人では創るときは良くても、継続してメンテナンスをすることが難しいようにも思います。一過性の取り組みに補助をするのではなく、例えば大規模な公共施設や広場・公園の地下に大規模な一時的雨水貯留プールのようなものを創り、区が持続的に維持管理する方が、水害対策、治水対策として効果があると思いますが、こうした考え方について杉並区の考え方を教えてください(グリーンインフラ区民会議で治水対策の専門知識を持つ参加者からお聞きした話です)。</p>	<p>雨庭をはじめとするグリーンインフラは、適切な維持管理を行うことで効果を発揮するものであり、継続的なメンテナンスが重要である点については、区としても認識しています。また、個人の取組では、長期的な維持が難しい場合があるのご指摘についても、重要な視点であると受け止めています。個人の取組の維持管理に対する支援についても、検討を進めていきます。</p> <p>区では、学校などの公共施設の建築に当たって、地下の雨水貯留浸透施設等の整備を行っているところです。</p> <p>今後も、公共施設における効果的な治水対策を進め、公共施設においては、区が持続的に維持管理していきます。</p>

7	<p>34 ページの指標 4 として「グリーンインフラを知っている区民の割合」を挙げていますが、指標として不適當であると思います。18 ページの区民のみどりに関する意識に掲載されている「③緑の豊かさ」「④みどりや水(河川等)とのふれあい」「⑥公園や広場」に「⑤街並みの美しさや落ち着き」を加えた4項目をみどりに関連する区民意識として継続してフォローする方が良いと思います。「グリーンインフラを知っている区民の割合」がみどりの基本計画の進捗指標として不適當と考える理由は以下の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. グリーンインフラを知っているかどうかは言葉の知識であり、本計画にとって重要となる「みどりの大切さという区民意識」の指標となっていないと思います。例えば「グリーンインフラという言葉は知っているが身近なみどりの大切さには無関心」といった人も存在する可能性があり、指標として無意味であると考えられます。</li> <li>2. グリーンインフラという言葉を知っていることがあっても内容を正しく理解しているとは限りません。グリーンインフラとの対立軸といった間違った理解をしている人もいるため、グリーンインフラという言葉が独り歩きすることは好ましくないと思います。</li> <li>3. 区民の目から杉並のみどりがどのように見られているかの客観指標である杉並区区民意向調査の4項目の方が長年の定点観測という観点から優れていると思います。</li> </ol>	<p>本計画では、グリーンインフラの活用を土台に、理解から行動へつなげることを重視しています。ご指摘のとおり、用語の認知が直ちにみどりの意識の高さを示すものではなく、理解の程度にも差があることは認識しています。</p> <p>一方で、みどりの機能を活かすためには区民の理解と行動が不可欠であることから、指標4は行動につながる前段階としての意識の広がりを把握するものです。また、団体参加人数等の行動指標や区民意向調査による評価指標と組み合わせ、相互に補完しながら施策の効果を確認していきます。</p>
8	<p>前計画では身近なみどりを守る施策として市民緑地「いこいの森」の設置、特別緑地保全地区の指定、屋敷林の保全強化が貴重なみどりを守る具体的な施策として独立項目となっていました。今回の計画では、48 ページの地域で支える屋敷林の保全の項目の箇条書きにとどまり、前計画に比べると位置づけの重要性が後退していると感じます。グリーンインフラの活用といった概念的な内容ではなく、貴重な身近なみどりを守るための具体的な施策をもっと強調すべきだと思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>屋敷林の保全は、本計画でも重要な取組の一つに位置付けていますが、計画全体の構成から、本計画では民有のみどりを守る法制度を一つのページにまとめています。</p> <p>また、身近なみどりの保全の取組も、I-1-1 地域で支える屋敷林の保全において記述しています。</p>

9	<p>56 ページのみどりの機能を活用した施設に対する支援制度に記載されている雨水流出抑制策としての駐車場緑化・自転車駐車場緑化・雨庭について、激甚豪雨の場合の定量的な雨水流出効果について教えてください。</p> <p>民有地における雨水流出対策には雨水浸透枳があり、容量や基数を多くすれば、ゲリラ豪雨の場合などに地面緑化よりも建物や敷地の雨水を集めて浸透させる雨水浸透枍の方が、雨水流出効果が高いようにも思いますが、効果についての定量的な比較について教えてください。</p>	意見番号 20-6-1、20-6-2 と同様
10	<p>56 ページに記載されている雨水流出対策は、グリーンインフラとグレーインフラを効果的に組み合わせることが望ましく、本計画ではなく防災計画の中で体系的かつ定量的に整理すべきであると思います。現在のみどりの機能を活用した施設に対する支援制度のような整理ですと、グリーンインフラありきの防災対策のような印象を受けます。防災関連のグリーンインフラの活用については、本計画には「防災面でのグリーンインフラ活用施策については、防災関連計画の中で科学的な定量効果の評価に基づき、グレーインフラを含めて体系的、総合的に整理します」といった記載にとどめてはどうかと思います。また、税金は限られていますから、どういった雨水流出対策の手段に優先的に税金を投入するかについては、防災計画の中で、効果を比較しながら選定していくのが良いと思います。</p>	防災関連計画におけるグリーンインフラについての記載は、今後の取組の中で検討します。
11	<p>68 ページのみどりに関する取組主体の形成の促進(拡充)の中に「区民等との対話(ワークショップ等)を通じてみどりに関する取組主体の形成を促進します」とあります。最近、こうしたワークショップや庁内研修にコンサルタントが多用されていることが気になっています。グリーンインフラ関連のコンサルタント等の外部委託について、令和7年度の支出実績と令和8年度予算額を教えてください。杉並区と無関係な外部コンサルタントへの支出は税金の無駄遣いではないかと感じています。実際にワークショップに出席しましたが、時間管理や仕切りが悪く、内容的にも区の政策を押し付けるように感じられる誘導型のグループワークが主でした。グループワークの途中で、</p>	<p>区民参加の取組においては、多様な意見を丁寧に伺うことが重要であると認識しています。取組の進め方についてのご意見は、今後の運営の参考とさせていただきます。</p> <p>令和8年度の予算額につきましては、杉並区公式ホームページに掲載している「予算書」をご確認ください。</p> <p>また、令和7年度の支出実績につきましては、令和8年9月頃に杉並区公式ホームページに掲載予定の「決算書」をご確認ください。</p>

	<p>区のグリーンインフラ政策に専門的知見から疑問の意見を述べた参加者が別室に連れていかれる場面もありました。</p> <p>区のグリーンインフラの進め方に疑問を感じている参加者にとっては意見交換、対話の場とは程遠い会議だと感じました。区民と区の職員がグリーンインフラについて純粋に意見交換をする方がよほど効果的だと思います。グリーンインフラの概念を理解しつつも、特にゲリラ豪雨対策面でのグリーンインフラの効果に疑問を持っている人が少なからずいると思います。ワークショップで区のお考え方を押し付けるのではなく、現在の杉並区のグリーンインフラの進め方に疑問を持つ区民の声もしっかり聞いていただきたいと思います。</p>	
12	<p>72 ページにおいて区民・事業者・行政の役割について、区民、事業者、行政などの多様な主体が連携・協働しながら進めるとありますが、行政として無責任な姿勢のように感じます。本計画は行政の計画ですから、その結果については当然、行政が責任を負うべきであると思います。行政が適切な都市計画推進や、事業者や区民への適正な指導・協力要請などを通して杉並のみどりを守り、創るとするのが本計画の趣旨であると思います。連携・協働という曖昧な言葉で、計画がうまく行かなかった場合に区民や事業者にも連帯責任を持たせるような枠組みは行政計画としてはまずいのではないかと思います。事業者、区民の協力を仰ぎつつ、行政が責任を持って計画を進めるという内容にすべきと思います。</p>	<p>本計画では、みどりの保全や創出、適切な管理を進めていく上で、行政が主体的に役割と責任を担うことを前提としています。その上で、区民や事業者など多様な主体との協働により、取組の幅や効果を高めていくという考え方を示しています。協働は、行政が責任を持って施策を進める中で、地域の力を生かしていくための取組として位置付けています。</p>
13	<p>73 ページの「区民は、地域のみどりに目を向け、みどりの大切さを理解します」や「事業者は、区の施策と深く関わる主体であることを自覚し、本計画の趣旨を理解した上で、区と連携しながらみどりに関する取組を実践します」という文章表現は、区による区民や事業者の管理・統制・強制的従属を強いるといった社会主義・共産主義的な印象があり、表現の工夫が必要であるように思います(やや上から目線の印象も受けます)。前計画では、区民、事業者、区の役割について具体的な場面や行動を箇条書きで整理するとともに、施策ごとの三者の役割・行動が一覧表に整</p>	<p>役割の記載については、協働の考え方を伝えることを意図しています。表現のあり方については、いただいたご意見を踏まえ修正します(計画 P73)。</p>

	理されており、わかりやすかったと思います。	
14	74 ページに計画の進行管理として PDCA と OODA により行うとありますが、みどりの基本計画においては PDCA だけで良いのではと思います。OODA は行政として全ての施策で当然行うべきですが、みどりの基本計画は継続的で比較的中長期的な視点に基づく計画だと思いますので、PDCA をしっかりと回すことを主とするのが良いと思います。	本計画では、進行管理の基本として PDCA の考え方を位置付けています。その上で、施策の内容や状況に応じて柔軟に対応できるよう、OODA の考え方も併せて整理しています。
15	87 ページの前計画の施策の進捗状況の緑化指導に関して、「緑化計画書等では、完了届の提出は3割に満たず、現地で緑化確認できない箇所があることが課題です」「杉並区では、300m <sup>2</sup> を下限とする緑化地域制度を導入しても効果が低いと考えられます」という記載があります。敷地分割による小規模宅地化に伴う接道部緑化の減少は顕著です。PDCA をしっかり回すという観点から、49 ページの緑化指導の充実の中に、こうした課題に対応するための具体的な施策 (Action) を盛り込んではいかがでしょうか。	緑化指導制度の課題については、区としても把握しています。具体的な対応策についてのご意見は、今後の取組の中で検討していきます。
16	杉並区は令和 8 年度にグリーンガイドラインの作成を行うことを検討しているようですが、区として独自のグリーンインフラガイドラインの作成する必要はないと思います。杉並区のグリーンインフラ関連文書は、「国のグリーンインフラに関する方針、考え方を参考としながら、杉並区の各種政策、施策、事業計画等へのグリーンインフラの実装を進める」といった趣旨の簡素な文書にとどめるべきだと思います。理由は以下の通りです。 1. 基礎自治体におけるグリーンインフラの取り組みの本質は、国が示すグリーンインフラの方針・考え方を参考にしながら、各自治体の政策、事業計画、各種取り組みにグリーンインフラを実装していくことだと思います。ガイドラインを作成することでグリーンインフラの取り組みをしているように錯覚するような「やっってる感」は、区政にグリーンインフラを効果的に活かすための取り組みにつながらないのではと思います。 2. 杉並区版グリーンインフラガイドラインは国の方針・考え方の上書き、屋上屋のような位置づけになるため、国の方針、考え方との整合性を取る必要があります。グリーンインフラの概念や施策	グリーンインフラに関する考え方の整理については、区として検討を進めています。ガイドラインの位置付けやあり方についてのご意見は、今後の取組の中で検討していきます。

	<p>は年々進化すると思われるため、定期的なアップデートが必要になると思われます。国は定期的に専門家、学識経験者などと共にグリーンインフラに関する文書や事例集をアップデートしていますが、杉並区にはそうしたアップデートを確実に進めるような体制、経営資源があるとは思えません。</p> <p>3. 杉並区がグリーンインフラガイドラインを作成しても、それを活用する区民は限定的と考えられ、利用価値が低いと思われます。一方、地方行政のプロである区職員は、グリーンインフラの理解を深めるために国の関連文書を読んで勉強すればよいと思います。今、杉並区に求められるのは、独自のグリーンインフラガイドラインを作成することではなく、街づくり・インフラ整備などグリーンインフラに関係する職員が、自らの業務にグリーンインフラを活かすことだと思います。参考事例として、中央区では建築計画についてグリーンインフラチェックシートを活用しているようです。杉並区もガイドラインよりもこうしたグリーンインフラ実装につながる取り組みに注力すべきだと思います。中央区は4年前にグリーンインフラガイドラインを作成していますが、今は実装施策に注力しているようです。</p> <p>4. グリーンインフラガイドライン作成は「時間」「労力」「コスト(税金)」を要します。法定計画でなく、必ずしも作成する必要がない文書作成に区の経営資源を投入すべきではないように思います。時間、労力については、関係職員がグリーンインフラガイドラインの作成に注力すれば、「区政へのグリーンインフラ実装」が遅れる恐れがあります。コストについては、グリーンインフラガイドライン作成に外部コンサルタントへの委託費が発生します。どれほどの予算を要するかはわかりませんが、文書、体裁を整えるためには一定額の外部委託費が発生すると思われ、そうした支出は税金の無駄遣いであるように感じます。</p>	
--	---	--

21	—	<p>犬の飼い主は公園や緑地を毎日のように利用しますが、案を検索したところ「犬」「ペット」という単語が含まれていませんでした。頻度の高い利用者として検討していただきたいと思います。杉並区が近隣の区とは異なり、犬が入れる公園や緑地を限定している点も検討の余地があると思います。糞尿放置などの迷惑行為に対する注意喚起は犬の飼い主に向けられていますが、実際には何らかの事情で地域のルールやマナーを守れない人が犬を飼育したため起きている問題もあることを知っていただきたいと思います。私の住んでいる地域では迷惑行為を行う人が少なくとも4人は特定され、いずれも単独で行動している高齢者でした。</p>	<p>公園利用のルールや運用のあり方に関するご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
22	—	<p>「みどりを『じぶんごと』とし協働で守る」という住民自治を軸とした計画方針を高く評価します。一方で、屋敷林がデベロッパーに伐採される問題に対抗するため、「i-Tree」等の最新知見を導入し、みどりがもたらす「健康・レジリエンス・持続可能性」への貢献度を客観的に可視化することを提案します。住民自治の力と、多面的価値の可視化という両輪でみどりを守る施策を求めます。</p> <p><b>【理由・詳細】</b></p> <p>本計画案の基本理念である、一人ひとりがみどりを「じぶんごと」として認識し、区民・事業者・行政が協働して守っていくという方向性に強く賛同します。「すぎなみみどり育て組」などの活動や、「気候区民会議」を通じた参画など、住民自治の力を原動力とするアプローチは大変素晴らしいと感じています。</p> <p>しかし現実の厳しい課題として、区のみどりの約7割を占める民有地(特に屋敷林)が、相続などを機にデベロッパーに買収され、貴重な高木が伐採される事態が続いています。住民の善意やコミュニティの力だけで、この巨大な開発圧力に対抗しみどりを守り抜くことは極めて困難です。</p> <p>そこで、安易な伐採に対抗する「具体的な武器」として、米国等で実績のある「アーバンフォレスト(都市林学)」の考え方や、評価ツール「i-Tree」</p>	<p>屋敷林をはじめとする民有のみどりが失われていく状況については、区としても重要な課題であると認識しています。</p> <p>みどりがもたらす多面的な価値を分かりやすく示していくという視点については、みどりへの理解促進や取組の実効性を高める上で参考となるものと受け止め、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

	<p>の研究・導入を強く推奨します。</p> <p>これらを用いれば、屋敷林の高木がもたらす強力な暑熱対策効果(樹冠被覆率の向上)や環境価値を、「管理コスト」としてではなく、区民の「健康(Well-being)」、気候危機や災害に対する都市の「レジリエンス(強靱性)」、そしてSDGs達成に向けた「持続可能性」を支える、かけがえのないグリーンインフラの機能として客観的・定量的に可視化できます。</p> <p>この数値化された多面的な価値(木陰による熱中症予防、大気浄化、雨水流出抑制など)を示すことができれば、開発事業者に対する強力な牽制・交渉材料となり、目先の開発のために「地域の健康とレジリエンス」を奪ってはならないという企業の社会的責任(CSR)を問う基盤となります。</p> <p>また、せっかく残した高木も過度な「強剪定」が行われては木陰が失われます。みどりの価値を可視化することは、区民や造園業者、開発事業者の「みどりは切り詰めるべき邪魔なコストである」という意識を根本から改革することにもつながります。</p> <p>住民自治という「対話の区政の力」と、i-Tree等による健康・レジリエンス・持続可能性の「客観的な可視化」。この両輪が揃って初めて、開発圧力から杉並の貴重な屋敷林を守り抜くことができると考えます。ぜひ計画の実効性を高めるためにこの視点を盛り込んでください。</p>	
23	<p>— 杉並区の緑を守る、増やすことは大変大切なことであり是非行っていただきたいと思います。近所のロケット公園が治水工事で無くなると聞いておりますが、大きな木が多い公園であり、見直して欲しいです。治水工事が終わった後も地下の調節池に溜まった泥水等を取り除くのにダンプカーが公園内を途絶えることなく通ることになると思います。将来のことを考えると、次の世代への負担が延々と続くこととなりますので、目先のことだけでなく、きちんと将来像を描いて、計画していただきたいと思います。</p>	意見番号 19 と同様

24	—	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>杉並区の資産価値を高めるためにも緑被率を上げてほしい。特に、河川と緑地を維持するようにしてほしい。</p> <p>善福寺川上流調節池の工事は、元々の要望とかけ離れた内容になって、逆に区民を苦しめている。</p> <p>緑被率を上げるために、公共施設に緑や雨庭を作り、区民が作る場所から参加し、維持管理にも参加できるようにしてほしい。</p> <p>雨庭や雨水浸透施設設置の補助金も分かりにくい。</p> <p>新築家屋へ雨水浸透施設設置を義務付ける条例を作れないか？</p> <p>体験や補助金の分かりやすさ、業者が取り組みやすい内容が入ることを要望する。</p>	<p>意見番号 19 と同様</p> <p>これまで区では、雨水流出抑制対策の一環としてグリーンインフラの取組を進めており、水害対策に加え、環境負荷の低減、生物多様性の保全など、多面的な効果が期待できる取組と考えています。調節池の整備には時間を要するため、区民の皆さんとともに、今できるグリーンインフラの取組との両輪で対策を進めることが不可欠であると考えています。</p> <p>補助金については、分かりやすい周知方法を検討してまいります。</p>
25	1	<p>杉並区気候区民会議であがった8つの提案の内容がとてもよいと感じました。特に 20,21,23,24,25 の提案は具体的に検討を進めていきたい中身と思いました。</p> <p>ぜひ、コラムではなく、基本計画のなかに気候区民会議を位置づけられませんか。</p> <p>環境問題への対応は身近なテーマからロングスパンで考え取り組むテーマまで幅広いです。</p> <p>8つの提案の中にみられる、みどり先輩とつなぐほかにも、困っていること、もやもやしているニーズをもっている区民同士がつながって、何かを学び始めるような手助けを制度化できないでしょうか。スウェーデンには、スタディ・サークルという制度があり、(スタディサークルは環境テーマに限ったものではありませんが、)市民が最低3人でグループを作って月2回4か月活動を継続すると、学習するための費用補助が受けられる仕組みがあるようです。</p> <p>活動にボランティアとして参加するという間口だけでなく、”学び”をきっかけにコミュニティや区民ネットワークをひろげていくことが、環境へ配慮した取組への主体の形成を確実に加速すると思料します。</p>	<p>本計画は、みどりに関する基本的な方向性や考え方を示すものであり、特定の会議を制度として位置付けるものではありませんが、気候区民会議で示された提案については、今後のみどりに関する取組を進める上での参考とします。</p>

		<p>参考:スタディサークル視察記事  <a href="https://eduwell.jp/article/study-circle-nordic-tradition-support-sweden-lifelong-learning-society-part1">https://eduwell.jp/article/study-circle-nordic-tradition-support-sweden-lifelong-learning-society-part1</a></p>	
	2	<p>他にも、区内のみどり調査に、区民も「市民調査員」として参加・協力できるような枠組みを作ることにはできないでしょうか。</p> <p>ボランティア活動よりも前に、ニーズを知るために、「市民調査員」となって自ら身近な環境の状況を知る経験ができる機会や、環境学習グループとして学び合うコミュニティを育てていくことが、ロングスパンのテーマに取り組む土壌を耕すと思えます。</p>	<p>みどりの調査に関しては、行政だけでなく区民の参加も重要であると考えています。そのため、区民参加による調査については、今後の取組の中で検討させていただきます。</p>
26	1	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>・気候区民会議の提案の一つ「歩いて10分森林浴ができる」を本格的に推進してほしい。</p>	<p>近年の夏の暑さにより、みどりによる暑熱対策は、ますます重要性を増していると認識しております。そのため、気候区民会議の提案で取り上げられた事項については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
	2	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>最近の公園は、芝生の広場だけで、木陰ができる高木がない。真夏でも涼めるスペースを住民に提供するために、芝生の広場の数箇所に高木を植え、そのそばにベンチを設けてほしい。</p>	<p>本計画では、みどりによる暑熱緩和の取組を進める中で、樹木の健全な育成とその機能の発揮に配慮していく考え方を整理していますが、いただいたご意見を踏まえ、暑熱対策についてより分かりやすい記述に修正します(計画P50)。</p> <p>区ではこれまでも、利用実態や公園の特性を踏まえながら、高木の保全・育成、木陰の確保、ベンチ等の休憩施設の配置に配慮した公園の整備や改修を行ってまいりました。今後も、芝生広場を含む公園全体のバランスを考慮しながら、真夏でも利用しやすい公園環境の形成に努めてまいります。</p> <p>また、都立公園など区以外の管理主体が所管する公園についても、区民の声や地域の課題を共有し、より利用しやすい公園となるようはたらきかけてまいります。</p>
	3	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>暑さ対策や環境負荷の低い公共交通の積極利用につながるため、ほぼ全てのバス停に庇をつけてほしい。</p>	<p>杉並区バリアフリー基本構想において、バス停留所等について、上屋等の設置検討など当事者が円滑に乗降できるよう、改善・改良を図ることを定めています。区が設置しているバス停については、道路幅員等など法の規制により上屋等を設置できない場合を除き、今後バス停を新しくする場合には庇の設置を進めていきま</p>

			<p>す。</p> <p>また、環境負荷の低い公共交通の積極的な利用促進については、杉並区産 MaaS「ちかくも」を通じたリアルタイムのバス車両位置情報のほか、区の実施する涼みどころの紹介による暑さ対策の情報提供により、公共交通を利用しやすい環境整備に努めていきます。</p>
	4	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>杉並区の魅力を広く宣伝するためにも、緑化対策を充実させたほうがよい。</p>	<p>本計画では、「みどりの充実」「みどりの活用」「みどりへの行動」の3つの基本方針のもと、27の取組を進めることで、将来像である「みどりが暮らしの中に息づくまち 杉並」の実現を目指していきます。</p>
27	—	<p>日頃より杉並緑の政策について、お疲れ様です。</p> <p>しかし、緑、緑と言うならば、まず、東京都から無理やり押し付けられている善福寺川上流調節池地下トンネル工事をやめるよう都に申し立て、善福寺川ロケット公園ほか、該当地域における樹木伐採を杉並区として阻止してください。</p> <p>基礎自治体が、自らの緑、すなわち緑の基礎である樹木を守れないで、どうするのですか。</p> <p>本当に、降水による善福寺川氾濫など想定し得ないというエビデンスが、専門家やデータによって明らかにされているにもかかわらず、住民を立ち退かせ、罪のない樹木を切り倒してまで強行しようとする、この「無意味」な工事に、まず、当該自治体としてのプライドをもって抗って、最後まで杉並の何百年、あるいはそれ以上脈々と生きてきた樹木の命を守ってください。</p> <p>公務員として、公務員だからこそ、誇りをもって、そういう仕事をして、杉並の緑を守ってください。</p> <p>緑の基本政策云々と区民に問う前に、区としてすべきことがあると、強く進言します。</p>	<p>意見番号 19 と同様</p>
28	1	<p>杉並の農地がかなり減ってますが、代替わりでさらに減ると思われます。農を潰すことないよう地主さんとの交渉を強く求めますが、人材がいなければ話になりません。人材の育成、外からの呼び込みなどと土地の取得を連携してできないでしょうか。今以上に農地を増やすべきと思うので農地優先の目的で土地を買い取るなどしてほしい。もちろん公園なども大事ですが、なんなら農</p>	<p>農業に関する人材につきましては、農業ボランティアの育成を行うことなどに取り組んでおりますが、いただいたご意見も参考にさせていただきます。</p> <p>なお、生産緑地地区の買い取りの申し出が行われた場合は、区民農園、農業公園や農福連携農園等の新設を検討します。</p>

		地公園などもどうでしょう？	
	2	それと小中高校にも園芸だけでなく畑スペースを作って、授業またはクラブなどで子どもたちが野菜などを作れるようにしては？ 合わせてコンポストも作り各家庭からの生ゴミを持ち寄る、落ち葉掃除で落ち葉を集めるなどのシステムを作ればいい循環ができると思うのですが。	<p>小中学校での野菜作り等は、これまでも小学校を中心に、学校園やプランターなどで行っていますが、学校毎に教育活動や敷地条件等が異なることから、本計画で統一的な方針を示すことは難しい状況です。また、コンポストづくりは、これまでも給食の残渣や校内の落ち葉などを学校が管理し、行っていますが、コンポストになじまない異物の混入防止や攪拌(かくはん)、量などの管理があり、一般家庭からの生ごみの受け入れは、現実的に困難と考えています。</p> <p>なお、家庭から出た生ごみを堆肥にし、区内農園にて農産物の栽培などに活用し、生ごみの資源化と都市農業の理解促進を図ることを目的とした「すぎなみコンポストプロジェクト」を令和8年度から3年間のモデル事業として実施します。</p> <p>また、区では毎年11月から12月にかけて「落ち葉感謝月間」を設け、落ち葉掃きや落ち葉のリサイクルに関する普及啓発を行っています。</p>
29	1	<p>とてもよくまとめられていると思います。具体的な進め方などがわからないところもありますが、期待したいです。</p> <p>新築住宅への植樹は、シンボルツリーになるようなもっと大きいものを義務付けてもいいかと思います。</p> <p>特に集合住宅など、ちよろちよろ、としか植えてないところがありますので。</p>	<p>区ではすべての建築行為等に対して、緑化計画の指導を充実させ、敷地内の緑化を推進しています。緑化計画では、敷地にあわせて一定以上の大きさの樹木を植栽するよう基準を設けていますので、引き続き緑化計画に基づきシンボルツリー等の植栽を指導していきます。</p>
	2	<p>気になっているのは青梅街道の銀杏の剪定です。ここは東京都の管轄なのかもしれませんが、極端な強剪定で(予算のためでしょうか)見て辛い感じがしますし、肝心の夏に木陰ができません。</p> <p>なんとかならないでしょうか。</p>	<p>青梅街道は、東京都が管理する都道のため、いただいたご意見については東京都に情報提供いたします。</p>

30	1	<p>みどりのベルトに賛成しますが、低木の植え込みではなく、しっかり日差しを遮ってくれる大きな木を植えて、樹幹被覆率を伸ばして下さい。井の頭通りはひょろっとした木があるだけで、夏は本当に地獄のような暑さで命の危険を感じます。特に信号待ちが辛いので、信号のところだけでも木陰を作ってほしいです。</p> <p>また、せつかくいい感じで葉が繁ってくると、いつもそこまで切らなくても？と思うくらいに強剪定されてしまい、憤りを覚えます。すぐにできる対策として、強剪定をやめて下さい。</p>	<p>大きな樹木による木陰の形成や樹冠被覆率の向上を求めるご意見については、暑熱対策の観点から重要な視点であると認識しています。本計画では、街路樹や公園などのみどりを、暑さを和らげ、歩行時に快適さを感じられる環境をつくるための重要な要素として位置付けています。また、樹木の剪定についてのご意見については、みどりの機能や木陰の確保への配慮が求められる一方で、通行の安全性や周辺環境との調和も考慮した管理が必要であると考えています。</p> <p>井の頭通りは、東京都が管理する都道のため、いただいたご意見については東京都に情報提供いたします。</p>
	2	<p>屋敷林が減っていくことにも危機感を持っています。庭付きの大きな屋敷が解体されると、マンションや小さな家が複数できて、地面がびっしりコンクリートで覆われてしまいます。難しいかもしれませんが、住宅メーカーに一定の規制をかけることはできませんか。住宅建設の際に大木を残すこと、土を残すことを、条例などで定めるのは難しいでしょうか。</p>	<p>屋敷林などの大規模な敷地が分割され、既存の樹木や土壌が失われていく状況は、都市のみどりの質や環境負荷の観点からも課題であると認識しています。</p> <p>しかし、屋敷林を残すことを義務付ける規制は、土地の分割や売却の自由度を下げることにつながり、結果として屋敷林のある土地の流動性を低下させるおそれがあるため、現時点ですぐに導入することは難しい面があります。</p> <p>そのため、区としては、屋敷林を有する土地を売却せずとも、相続人等が引き続き維持管理できる環境を整えていくことが重要であると考えています。本計画においては、民有地の緑を地域の重要な資源として捉え、保全を後押しする支援や仕組みづくりを通じて、屋敷林の継承につなげていく方向性を示しています。</p> <p>今後も、屋敷林が将来にわたって守られていくよう、実効性のある方策について検討を進めていきます。</p>
	3	<p>年々夏の暑さがひどくなっています。経済的にいくら発展しても、外を歩くのが辛い街では意味がありません。</p> <p>パリやニューヨークでは進んでいるように、樹幹被覆率を上げて下さい。</p>	<p>本計画では、みどりによる暑熱緩和の取組を進める中で、樹木の健全な育成とその機能の発揮に配慮していく考え方を整理していますが、いただいたご意見を踏まえ、樹木の暑熱対策について、より分かりやすい記述に修正します(計画 P46,50)。</p>

31	—	<p>緑化を推進することに賛成いたします。ただ、公園や学校、自宅のプランターで花を育てた場合、必ず土のごみが出ます。杉並区では、土の回収をしていないため、自宅に庭がある人は庭に捨てたりできるかもしれませんが、マンションのベランダでプランター栽培している人は、捨てる場所がありません。自分で業者を探し、有料で引き取ってもらうしかありませんが、ほとんどの人はそんなことはせず、公園などにこっそり捨てていると思います。そうすると、土に混ざった種や根が在来種に影響を与える可能性も出てきます。(園芸店に持ち込むというのをききますが、私が知る限り、園芸店では土の引き取りはしてくれません。唯一、練馬のオザキフラワーパークが購入品の土に限り回収しているだけでした)</p> <p>是非、杉並区で土の回収をしていただきたいです。</p> <p>家庭での緑化を区として推奨していくのであれば、土ごみの問題は避けて通れないと思います。</p> <p>杉並区ではコンポストも推進しているので、土を回収して再生させた上で、コンポスト用の培養土にしたり、区民に再生土を配布するなど循環する仕組みが出来たらいいのではないかと思います。どうぞ宜しくご検討くださいませ。(私が見落としていただけで、すでにご検討されているようでしたら、大変失礼しました)</p>	<p>家庭での緑化を進めていく上で、使用後の園芸用土の処理や再利用のあり方が課題となっているというご意見については、重要な視点であると認識しています。</p> <p>本計画では、区民が身近な場所でみどりに親しみ、育てていく取組を推進していますが、その継続に当たっては、資源循環や適切な処理の仕組みについても配慮が必要であると考えています。</p> <p>一方で、園芸用土の回収や再生の仕組みについては、廃棄物処理や資源循環の体系とも深く関わる事項であり、本計画において具体的な制度として位置付けるものではありませんが、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
32	1	<p>街路樹についてです。特に青梅街道の銀杏並木が強剪定されてると思いますが、あれは都が管理してるのでしょうか？ 街路樹で木陰を作ることも打ち出してるのですから、区が管理出来るのであればもっと葉が広がるような丁寧な剪定の仕方でも木陰を作るようにしてください。都によるものでしたらそのように申し立てほしいです。</p>	意見番号 29-2 と同様
	2	<p>また、落ち葉が気になる人たちもいるようですが、イベント的に落ち葉掃除大会をやるとか、ボランティアポイントなどを作ってお掃除ボランティアを募るとかどうでしょうか？</p>	<p>区では、毎年 11 月 15 日から 12 月 14 日を落ち葉感謝月間とし、落ち葉感謝祭を実施しています。期間中は、区内の公園等で落ち葉掃きを行うことを呼びかけ、1万人の落ち葉掃きを目指しています。</p>

33	—	<p>みどりの基本計画の改定について、杉並区の考えはとてもいいなと思えるもので全面的に支持します。特にグリーンインフラの考えを積極的に取り入れることに賛成です。みどりの力を自然に体得できるように、小学校から机上だけでなく体験学習を多くできるようにしてほしいです。多くの子どもたちが授業で雨庭作りやビオトープ作りを体験できるなど。あと自宅のアプローチや駐車スペースを雨が浸透できる改築への助成なども積極的にやってほしいです。</p>	<p>本計画では、気候変動への対応や身近な生活環境の向上に資する取組として、グリーンインフラの推進を重視しています。ご意見のとおり、こうした考え方を将来世代につなぐためには、体験を通じて学ぶことが重要であると認識しています。今後、関係部署と連携し、学校での体験的な環境学習の充実について、検討してまいります。</p> <p>また、住宅敷地における雨水浸透や緑化は、都市環境の改善につながる重要な取組であることから、いただいたご意見は、今後のグリーンインフラ推進施策や支援のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
34	—	<p>公園には必ず高木を植えてください。子どもの遊具がある場所やベンチの置いてある箇所には木陰が必要です。</p> <p>健康的で豊かな暮らしを送るため公園がもっと増えることを望んでおりますが、公園を増設する場合必ずおおきな樹木を植えてください。</p> <p>善福寺川緑地沿いのセキレイ橋付近の通称ロケット公園などは、子どもの遊び場が大木が落とす緑陰の中にあり、夏場でも遊べる貴重な公園となっております。</p> <p>あのように公園づくりには必ず樹木をセットで考えて頂きたいです。</p>	<p>本計画では、みどりによる暑熱緩和の取組を進める中で、樹木の健全な育成とその機能の発揮に配慮していく考え方を整理していますが、いただいたご意見を踏まえ、暑熱対策についてより分かりやすい記述に修正します(計画P50)。</p> <p>区では、公園の新設や改修に当たって、既存樹木の活用や高木の育成、配置の工夫などに配慮してきており、今後も、公園の特性や利用状況を踏まえながら、樹木との適切なバランスに配慮した公園づくりを進めてまいります。</p>
35	—	<p>指標にもう一つの観点「樹冠被覆率」の導入を検討してください。</p> <p>「緑被率」や「平均緑視率」も大事ですが、年を追うごとに夏の暑さが酷くなっている現在、この先20年後の未来を視野に入れているとのことですので、</p> <p>防災や地球温暖化対策の面から「樹冠被覆率」は必要不可欠な指標となるのではないのでしょうか。</p> <p>20年後では手遅れなので、今から導入をご検討ください。</p>	<p>樹冠被覆率は、暑熱対策を示すうえでは重要な指標であることは認識しておりますが、現時点では国内で統一された樹冠被覆率の定義がない状況です。そのため、本計画では指標として設定していませんが、今後も樹冠被覆率の測定方法については、情報収集等を行ってまいります。</p>

36	—	<p>「コンポスト等で作成した堆肥を集める拠点となる場所の検討」の取り組みはとても素晴らしいと思います。</p> <p>大いに進めて頂きたいです。</p> <p>生ごみを堆肥化することでゴミが資源に変わるばかりか、焼却費の抑制やCO2排出の抑制にもつながる素晴らしい取り組みだと思いました。</p> <p>区が掲げている「みどりのことを、じぶんのことに」というコンセプトにも合っていて、自分の生活に直結している事柄が区全体の大きな循環になっているところが素晴らしいです。</p> <p>この先、コンポストを通して、区民同士につながりや、食育、食べ物の地産地消、農家さんへの応援、など多岐にわたる展開を愉しみにしております。</p> <p>将来的には、横浜市などで検討されているバイオガスや発電などにつながることも期待しております。</p>	<p>家庭から出た生ごみを堆肥にし、区内農園にて農産物の栽培などに活用し、生ごみの資源化と都市農業の理解促進を図ることを目的とした「すぎなみコンポストプロジェクト」を令和8年度から3年間のモデル事業として実施します。</p> <p>また、区では毎年11月から12月にかけて「落ち葉感謝月間」を設け、落ち葉掃きや落ち葉のリサイクルに関する普及啓発を行っています。</p> <p>なお、バイオガスや発電に関するご意見については、他自治体の事例も研究し、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
37	—	<p>掲げる将来像に逆行するような計画が今杉並区内で進んでいます。「善福寺川上流地下調節池」計画です。東京都の事業ですが、杉並区民が長年親しんでいる善福寺川緑地内の通称ロケット公園、関根文化公園、井荻公園の樹木が倒され、公園が破壊されます。杉並区がこの計画を止めることが出来なかったことは大変残念なことでした。東京都は今都内各地で大型公共事業によるみどりの破壊を続けています。杉並区は今回の「みどりの基本計画」に伴い、公園がこのような破壊されるのを拒むことができる何か法制度も作るべきではないかと思えます。</p>	<p>意見番号19と同様</p>
38	1	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>区の健康アプリとボランティア参加を連携させる試みを図るのはいかがでしょう。</p>	<p>みどりに関するボランティア活動については、健康アプリ「なみチャレ」の各種申請からボランティア活動実績を入力することで、健康ポイントが付与されます。また、高齢者の健康やいきがいを支援するため、長寿応援ポイント事業と連携した取組を行っているところです。今後、取組内容の周知を図るとともに、いただいたご意見については、区民等との協働に関する取組の参考とさせていただきます。</p>

	<p>2 (全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>都立公園との境界線の横断接続を希望する。遊歩道と公園の接続箇所に、人が歩きにくい段差や線引きがあり、活用されない空き地が生まれている。境界線を無くすことで、区民がより快適に公園で楽しめるようにしてほしい。芝生手入れが行き届いた公園は、イベント的に屋外ヨガを月1回開催するなど、ウェルネスなつながりも拡充してほしい。</p>	<p>都立公園は、東京都が管理するため、いただいたご意見については、東京都に情報提供いたします。公園のイベントでの活用については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
	<p>3 (全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>犬が歩ける小規模公園を増やし生物に寛容なまちとしてほしい。犬を介した地域住民同士の会話やつながりは、高齢者の認知症予防や多世代交流につながる。犬を介した地域の交流基盤ができウェルビーイングな環境が整っていることが望ましいため、小規模ドッグランを、複数箇所へ設置することを希望する。夏場の熱中症対策となる高木や東屋を配置し、時間帯別に犬の散歩や子供のボール遊びを許容することなどができると良い。寄付された敷地も、寄付者と近隣住民ニーズを取込み、地域の価値を更に高めてほしい。</p>	<p>動物との共生による公園利用のあり方に関するご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
	<p>4 (全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>夏場の暑熱による熱中症に備え、人通りの多い駅前を高木を植栽して、日陰が常にできる工夫をしてほしい。</p>	<p>近年の夏の暑さにより、みどりによる暑熱対策はますます重要性を増していると認識しております。そのため、駅前空間を含む公共空間においては、安全性や景観、周辺環境との調和に配慮しながら、適切な緑化のあり方について関係部署や関係機関と連携しながら取り組んでいきます。</p>
39	<p>1 意見①「基本方針の取組体系・取組内容にみどりの重点エリアとして河川流域地帯を基軸とする取組を加えるべきだ」</p> <p>杉並区は武蔵野台地のへりに位置して、そのへりから流れる湧水が河川をつくり、それに伴い杉並らしいみどりの特性を持った地域です。その河川/善福寺川・神田川・玉川上水・妙正寺川そして今は遊歩道として痕跡を残す桃園川・井草川等が現在のみどりの基軸を形成しています。杉並らしいみどりを次世代に継承していく為には、この基軸を整備し守り育てる方針を明確に打ち</p>	<p>河川のみどりについては、杉並区のみどりを考えるうえでの重要な要素と認識しております。また、II-3-1のみどりのベルトづくりにおいても、河川については、河川事業に際して緑化を東京都に要請し、みどりと水のネットワーク形成を推進することを記載しています。</p>

		出す必要がある。	
	2	意見②「基本方針の取組体系・取組内容に杉並区らしいみどりのポジティブ戦略を加えるべきだ」 みどりの指標で緑被率 25%にもかかわらずみどりの満足度が 85%であることに驚かされる。これは杉並区の長い歴史の積み重ねの中で培われたイメージとともに「みどり」がそのもの実態以上に区民の期待を反映しているものと考えたい。従って、気候変動等でネガティブな将来が予測される中、「みどり」は区民の期待を反映させたポジティブな戦略で取組、杉並らしいみどりを推進していくエンジンとしていくべきだ。	緑被率と比較してみどりへの満足度が高いという点に着目し、杉並区におけるみどりが区民の期待や愛着と結び付いた大切な資源であるのご意見については、区としても重要な視点であると考えています。 そのため、みどりを前向きに捉え、区の魅力や取組を推進する視点については、今後のみどりに関する取組を検討していく上での参考とさせていただきます。
	3	意見③「基本方針の取組体系・取組内容に杉並らしいみどりを象徴する野草を主要公園の一部に野草園として開設すべきだ」 杉並区の昔は湿地・田んぼ・草地など野草が一面の地域であったことは知られている。しかしその面影は全く見られないが、樹木、花壇などより野草は住宅事情に合わせ区民が手軽に扱えるみどりである。井荻公園の野草園のように地域の地形に合わせ主要公園に開設していけば、野草から杉並各所のコミュニティアイデンティティ創造住民活動を推進できるのではないか。	井荻公園の野草園、宮前公園の竹林、三井の森公園の雑木林など、区民等との協働により、公園の地形や特色を活かした管理が展開されています。また、花の特色を活かした花の名所づくりにも取り組んでいるところです。いただいたご意見を踏まえ、ボランティアについて、より分かりやすい記述に修正(計画 P68)するとともに、さらなる区民等との協働による特色ある公園づくりに努め、みどりに関する普及啓発を推進してまいります。
40	—	樹木の強剪定を行わないですむように、正しい知識のある指導者の下、剪定業者に依頼する仕組みを作ってください。  病気のためなのか歩行者を守るためなのか理由はわかりませんが、公園や街路樹などで棒のようになっている樹木を見かけることがあります。 できるだけ樹木がのびのびと枝葉を広げられるよう考えて剪定を行ってください。 そうすることが杉並区の樹冠被覆率を上げ、夏の暑さから人々を守り、雨水流出の抑制に貢献し、一時的に葉に蓄えられた雨水の蒸散時には周囲の気温を下げる等、区民の暮らしと健康を守ることにつながると思います。 地球温暖化の今、樹木の樹冠は街に必要不可欠です。	暑熱対策として樹冠被覆率の向上が重要であることは、区としても認識しています。本計画では、樹木が持つ暑熱緩和や環境改善などの機能を適切に発揮できるよう、通行の安全性等にも配慮しながら、樹木の状態や立地条件に応じた管理を行っていくことを基本的な方向性として整理しています。いただいたご意見については、今後の樹木管理のあり方を検討していく上での参考とさせていただきます。 なお、ご意見を踏まえ、木陰の確保、暑熱対策、樹木の健全な育成、生育空間の確保についての記述の修正(計画 P46)をするほか、課題における樹木の健全な管理についての記述を修正(計画 P19)します。

41	—	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>樹木の価値の定義を、専門家を招いて至急確立してください。</p> <p>また、個人保有の樹木については、行政が保護のための様々なサポートを整備し、必要であれば土地を樹木ごと購入してください。杉並区の樹幹被覆率アップや公園、集会室の整備もできます。</p>	<p>暑熱対策として樹冠被覆率の向上が重要であることは、区としても認識しています。本計画では、樹木が持つ暑熱緩和や環境改善などの機能を適切に発揮できるよう、通行の安全性等にも配慮しながら、樹木の状態や立地条件に応じた管理を行っていくことを基本的な方向性として整理しています。樹木の価値の考え方や、保全施策については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
42	—	<p>善福寺川上流地下調節池計画は、河川法が求める技術的・経済的な評価、環境への配慮のうち、①費用便益比が公開されていない、②工事用地の確保、近隣住民や関係団体との合意が得られていないため、着工に反対することを明記していただきたい。河川法では治水工事はその費用対便益比(整備にかかる費用に対する、氾濫被害の軽減などによる便益の比率)が1を上回ることを求めています。東京都では神田川流域整備計画全体の費用対便益比は1.41であるとしています。しかし、このデータの根拠にはかなり問題があります。実際には0.81であるという専門家による試算もあります。また善福寺川上流地下調節池計画個別の費用対便益比が公開されていないのもおかしいと思います。善福寺川の流域面積は、善福寺川も含まれる神田川水系全体の流域面積の17%を占めるにすぎませんので、神田川水系全体の値だけ示しても全く意味がないと思います。大西隆東京大学名誉教授は善福寺川上流地下調節池計画個別の費用対便益比は0.66であるという試算を発表されています。さらに、工事にもなって立ち退きが迫られる、原寺部橋付近の住民は一致してこの計画に反対しているため、周辺住民の合意確保とはほど遠い状況にあると思います。工期は16年とされていますが、この間公園が利用できなくなることによる住民の不利益も大きいとみられます。効果が費用に見合うかどうか不明で、法律的に問題があり、周辺住民の不利益も大きい巨大工事の計画(事業費1,400億円～1,600億円)はみどりの基本計画に逆行する計画と考えられます。</p>	<p>意見番号19と同様</p>
43	1	<p>多岐にわたる計画と実践をまとめてくださりありが</p>	<p>「指標5みどりに関する登録団体に属している</p>

	<p>とうございます。大変参考になりました。以下少し意見をさせていただきます。</p> <p>●P35の「指標5 みどりに関する登録団体に属している人数」について</p> <p>現状の指標では「みどりに関する登録団体に属している人数」とされていますが、個人が直接、みどりに関する活動をしている数値は対象外となるでしょうか。区民のなかには団体に所属する意思がないけれど、個人的にはみどりに関する活動をしている(したい)人が多くいると認識しています。</p> <p>現状、「みどりのボランティア杉並」が区民登録の受け皿と思いますが、HPに記載があるように「公園ボランティアの入門編と位置づけ、区が作成するプログラムに沿って活動」という内容で範囲が限定的であると感じます。無償のボランティアがただの作業としてではなく、つながりや学びに結びつくことでやりがいをもって関われる層が広がると思います。</p> <p>そこで今後は「みどりに関する登録団体に属している人数」とあわせて、「みどりのボランティア杉並などへの区民登録人数」を指標として併記するのはいかがでしょうか。</p> <p>区民へ登録を募る際は、区民を単に「ボランティア」と呼ぶのではなく、「みどり市民研究員」や「みどりピープル」、「みどりそだて隊」などとキャッチーな名前で募集するのがよさそうです。私は善福寺川を里川にカエル会の月1調査に参加しています。ただ、この活動への参加についてボランティアをしているという認識ではなく、皆、水質や生き物の調査をするという役割を与えられ(結果としてあそびや学びになり)楽しく参加しています。実質的にはボランティアであっても、自分たちは役割をもって参加しているんだ!と思える仕掛けをつくれると、もっと参加に結びつく区民が多くいると感じています。今後の参加の受け皿の広がり期待します。</p>	<p>人数」には、「花咲かせ隊」や「すぎなみみどり育て組」のほか「みどりのボランティア杉並への登録人数」も含めています。区内のみどりに関するすべてのボランティア数(団体に属する人数、個人で活動している人数)を把握することは困難ですが、継続的に活動している団体について可能な限り把握に努めてまいります。いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
2	<p>●「P68のⅢ-2-2 みどりに関する取組主体の形成の促進(拡充)について」について</p> <p>このみどりに関する取組主体の形成の促進はとても大事な視点だと思います。団体のPRに協力することのほかに、小中学校や保育園、幼稚</p>	<p>本計画では、区民や団体、事業者など多様な主体がみどりに関わり、協働の輪を広げていくことを重要な柱として位置付けています。</p> <p>いただいたご意見の、学校や子どもを含む環境学習との連携や、防災・環境を組み合わせ</p>

	<p>園と環境団体をマッチングを促進し、こどもの環境学習につなげていくサポートができると思います。また、防災と環境をかけあわせて自治会や商店会などと連携する取組を促すのも効果が期待できると思います。また、企業の環境実践を通じた区民の主体形成を促進する方向性も検討できないでしょうか。</p> <p>阿佐ヶ谷駅付近にある cafe 天人唐草では、「都会に森をつくり、緑の中に小さなカフェを！ ～阿佐ヶ谷から広がる緑の再生」を目指し、庭及び屋上を環境再生医・矢野智徳さんがチームを率いて施工されました。こうした事例に例えば、区民もボランティアや寄付などを通じた協力を経て、区民一人ひとりにみどりがある空間の心地よさを体験してもらう場が増えていくことで意識を醸成していくことが、このみどりの基本計画を進めていくうえでも重要と思います。なお、矢野さんは、一般社団法人大地の再生 結の杜づくりとして、能登地震後の復興事業を担い、川の田畑の手入れや樹木の根っこの手入れなどを自然の法則を軸とした施工ができる方で、彼のもとには造園や自然、災害復興に関心のある研修生が集まります。みどりの活動の範囲をこうしたところまで広げることで、幅広い専門家に関わってもらう仕組みや、区民に、それも、こどもや若いうちからみどりの活動に関心を持って主体的に関われるような基盤をどうにかつくっていけないでしょうか。今回の計画に全ての検討や記載は難しいと思いますが、現状の記載では区取組や区民の関わり方(例)の想定が狭く感じられましたので、見直しのご検討をお願いいたします。</p> <p>参考 URL (cafe 天人唐草クラウドファンディングサイト)  <a href="https://for-good.net/project/1002223?t=1754877444">https://for-good.net/project/1002223?t=1754877444</a></p> <p>参考 URL (一般社団法人大地の再生 結の杜づくり)  <a href="https://daichisaisei.net/">https://daichisaisei.net/</a></p>	<p>た地域団体との取組、企業や専門家による実践を通じた主体形成の視点については、みどりへの関心を高め、担い手を育てていく上でも重要となることから、今後のみどりに関する取組を進めていく上での参考とさせていただきます。なお、いただいたご意見を踏まえ、みどりに関する取組主体の形成の促進について、すぎなみボイスやすぎなみプラス等のデジタルツールの活用についての記述を追加します(計画 P68,資料-122)。</p>
--	--	--

44	1	①現行計画の施策の進捗等の評価の記載 現行計画の第3章「将来像を実現させるための施策」にて示した39の施策の進捗や達成状況を、今回改定する緑の基本計画に記載しないのか。今回の計画案でも計画の進行管理をPDCAサイクルにて行うとの記載がある。これを踏まえると、今回の改訂版に現行計画によって何が進捗し、何が未達なのかを区民にわかりやすく示すことを求めたい。この自己評価があれば、現行計画と今回計画のつながりや、今回の改定の理由・目的がわかりやすくなると思う。	資料編において、前計画の評価として施策の進捗状況や実績、課題を整理しております。
	2	②地域別方針の作成について 現行計画では地域別方針が示されていたが、今回は作成しないのか？全体も大事だが、区民にとっては自身の居住するエリアではどのような緑の施策が展開されていくかを知りたい。	杉並区内の多くは、住居系の地域を占めるため、地域別の方針ではなく、各地域の構成要素である「住宅街」「商店街」「屋敷林・農地」「公園」「学校」「河川」「道路」についてのイメージを整理しています。
	3	③現行計画の杉並区全体のみどりの方針図に相当する図の作成について 現行計画の図 5-1 杉並区全体のみどりの方針図に相当する図は作成しないのか。 今回計画では P27 に将来像のイメージが示されるが、これは現行計画の P43 の 3.施策の展開イメージに相当するもので、抽象化された図であることから、これとは別に地図を下地にした絵を示してもらえると、杉並区のやりたいことがわかりやすくなる。	P62 のみどりのベルトづくりの取組の中で「みどりと水のまちづくり方針図」を示しています。
	4	④将来像のイメージについて P27 に「将来像のイメージ」なるものが示されるが、将来像といいつつ現況の杉並区の鳥瞰をデフォルメして描いただけにしか見えない。計画期間が R11 までと、短すぎるのが影響しているにしても、本計画によって杉並区のどこがどう変わるのかをわかりやすく図示してほしい。あるいは今と変わらないということを表示したものなのか。	本計画における「将来像のイメージ」は、大規模な土地利用の転換やまちの姿の変化を示すものではなく、身近なみどりを守り育て、その価値を高めていくという方向性を、現在の杉並区の姿を踏まえて分かりやすく表現することを意図したものです。 また、本計画で示す取組内容について、区内のどのような場所で行われることを想定しているかについても、イメージ図の中で示しています。
	5	⑤資料編の時点更新 資料編の6 杉並区のみどりの略年表が 2024 年で終わっているなど、他の項目を含め 2025 年度まで更新してほしい。	いただいたご意見を踏まえ、2025 年の出来事を略年表に追加します(資料-114)。

45	<p>一 区民の反対の声を押し切って、また未だ工事の周知が近隣住民にさえ行き届いていない中で、「善福寺川上流調整池工事」が着工目前なことを、非常に悲しく残念に思い、なんとか計画中止してほしいと思います。基本方針にある「緑の充実」とは全く逆の計画です。</p> <p>1-1-1屋敷林は立ち退きによって奪われます。</p> <p>1-1-2「緑地」はそもそも木々を保全することが目的のはずです＝都市緑地法第1章第2条＝国及び地方公共団体は緑地の適正な保全と緑化の推進に関する措置を講じなければならないに反しています。</p> <p>I-2-5 安心・安全な公園の維持管理 騒音振動が予想される20年近い長期工事はこれに反しています。</p> <p>近隣に生息する野鳥ツミは保護管理法の対象であり、工事は</p> <p>II-2-1 生物多様性に配慮したみどりの保全 II-2-2 みどりを活用した生きものの生息場所の創出 に反しています。</p> <p>日本野鳥の会の創始者・中西悟堂氏は杉並区善福寺で観察を始めたそうですが、そのような歴史も杉並区らしく、アピールすれば「野鳥に優しい、野鳥の保護に熱心な区」というイメージは大きな個性・魅力となるでしょう。</p> <p>花見の名所であり区民の憩いの場の破壊は</p> <p>II-3-2 良好な景観づくりの推進 に反しています。また今年度は桜が大幅に剪定され、SNSでも「見劣りがする」という投稿が多く見られ残念でした。老木の倒木による危険は回避しなければなりません、近年剪定の技術が全国的に低下しているという話も聞きます。ぜひ的確な剪定をしてほしいです。大量伐採など言語道断です。</p> <p>改定の視点(方向性)</p> <p>1 受け継がれたみどりを守り、新たなみどりを創出し、地域とともに住みよい環境を築く →都心にあつて貴重な緑地帯が杉並区にあることは区の大きな魅力であり誇りです。B/Cすら不確かな危険な工事によりその環境を破壊するのは、この方向性に反しています。</p>	意見番号 19 と同様
----	--	-------------

		<p>2 公共のみどりを量・質ともに充実させ、民有のみどりに広げる</p> <p>公園を潰し、毒ガスが出る危険もある工事により(外環道工事で実際におきました。現在外環道のトンネル工事は頓挫していますが、破壊された住民環境は取り戻せません)その量と質を落とさないでください。</p> <p>3 グリーンインフラの活用で、自然の力を暮らしに活かす</p> <p>→緑被率 を大幅に減らし周辺の気温を上げてしまう樹木伐採を許さないでください。</p> <p>4 みどりとのかかわりをじぶんごとにし、協働で守り、みどりの未来をつくる</p> <p>→多くの区民が「じぶんごと」として仕事や家事の時間を割いて反対の声をあげていますが、都は強硬姿勢です。どうか大切な緑地＝子どもたちの公園、若者のスポーツの場、散歩など豊かな住環境を守ってください。</p> <p>昨年未、杉並区をロケ地にしたドラマが複数放映され、全国的な人気を博しました。ひとつの作品のロケ地は善福寺川緑地＝工事予定地のすぐ近くでした。やはりロケ地に使われた人情味あふれる商店街に加え、豊かな緑地も人々の心をとらえたと思います。ドラマの背景の豊かな木々と川が与えた映像の印象はとても魅力のあるものでした。観光地としても、工事で破壊するのはあまりにもったいないです。都心でなごめる穴場の緑地としてインバウンドに紹介したり、ドラマのロケ地マップを作って若者に散策してもらったり、積極的にロケ地に使ってもらおうキャンペーンをしてもいいかもしれません。</p> <p>樹木伐採・立坑を掘削し環境をめちゃくちゃに壊したら、二度と元に戻せません。</p>	
46	1	<p>杉並区みどりの基本計画(案)パブリックコメント「現状の問題点にもっと目を向け、危機感をもった計画を」</p> <p>地球規模での気候変動はノンストップで致命的な生存危機のレベルにまで急速に進んでいる。日本・東京のレベルにおいても「猛暑日」を超える40℃近い日の名称を作る、とか、4月ですでに</p>	<p>本計画では、みどりを安らぎや景観、利用といった側面だけで捉えるのではなく、生物多様性の保全や水循環の維持、環境負荷の軽減など、みどり・自然そのものが持つ役割や価値を基盤として位置付けています。その上で、区民の暮らしと切り離せない都市環境の中で、みどりと人のかかわり方をどのように築いていくかという観点から整理を行っています。</p>

	<p>真夏日という、昨年から比べても早くも「地球沸騰」の事例が確認されている。</p> <p>しかし、東京都は次々と樹木の伐採をとまらぬ再開発を認可。神宮外苑だけではなく、隣接する明治公園も、以前の敷地にあった多くの樹木の「移植」に失敗し、ほとんどがコンクリート地面と建築物からなる新敷地に、ささやかな苗木を植えて「森」と称している始末である。</p> <p>杉並区においても昨年「樹冠被覆率の減少が23区最低」という衝撃的なニュースが出た。本計画案でも「屋敷林・民有地のみどりが減少」と書かれているが、そのうちの大きな面積を占める阿佐ヶ谷北口の旧・櫻屋敷=現・河北病院に関しては、杉並区も共同施行する区画整理による開発である。また、善福寺川上流調節池や都市計画道路事業という、公園や民有地の樹木の削減をとまらぬ事業計画も進められている。</p> <p>このようなシビアな現状、さらに追い打ちをかけるかのごとき行政の事業や認可による環境破壊が進められていることを無視したまま、「みどりを増やしましょう」という一般論に終始する本基本計画は、危機感が乏しくきわめて無責任であると考えられる。</p> <p>区民・住民の意思であるとして、「みどりに関心を持つ」「雨庭づくりなどのワークショップ」などのイメージ先行、いわゆる「ゆるふわ」な取り組み、ささやかな日常的な行動をアピールしているのも問題である。区民・住民が主体的にそのようなみどりへの取り組みをおこなうこと、それを行政が後押しすることは当たり前であるが、一方、一般市民の意識を日常生活のレベルにとどめ、小さな取り組みにしか参画させない、その中で満足させていいのか。</p> <p>行政や大規模民間事業者による環境破壊という問題がありながら、その足元で区民・住民はささやかに花を愛でていけばよい。これは住民の疎外であり、同時にそうした行動によって、大規模開発から目をそむけさせるグリーンウォッシュではないか。</p> <p>以下、基本計画(案)内容に基づいて指摘する。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、開発や都市化のあり方そのものに対する問いや、自然の価値をどのように優先して捉えるかという視点は重要であり、本計画においても、既存のみどりをできる限り守り、活かし、将来につなげていくことを基本的な考え方として示しています。</p>
--	---	--

	<p>1.みどりの「価値」が人間中心主義的</p> <p>P.19,20「民間のみどり、公共のみどり」の項目などで、みどりの価値は「安らぎや景観」「利用価値」を重視して評価されている。人間にとって「水とみどり(以下、動植物・水系・土壌などを総称して「みどり」とする)」が精神的な安らぎやゆとりであるのは日常レベルではあたりまえのことである。しかし、そのような視点でのみどりの価値を捉えることは、自然を「利用」する傲慢な発想ではないか。</p> <p>そこから導き出されるものは、結局、都市化した中に「景観」としてみどりをトッピングするものとなる。上記したように、旧・明治公園の樹木を伐採して移転再開発した新敷地の公園に申し訳程度の木々を植える、阿佐ヶ谷の広大な屋敷林のごく一部だけを高層の病院敷地に残す、他にも杉並区でいえば阿佐ヶ谷地域区民センターを作った際に都市型立体公園として屋上に貧相な緑化をおこない、下の公園部分の一部をゴム張りにしたことなど。</p> <p>都市化、開発そのものを見直すことなく、その中に人間が「利用」「享受」するためのみどりをわずかに残す。こうした考え方が、現在の気候危機を生んでいるのであり、抜本的に見直すための提案が必要なのではないか。</p> <p>みどりの価値は人間のためにあるのではない。</p> <p>みどり・自然そのものに価値があり、人間にとっての利用価値よりも先行し、優先されるべきなのではないか。</p>	
2	<p>2.調査データの問題点</p> <p>P.9 杉並区自然環境調査は、23 区の取り組みとしては非常に重要で、意義があるものだ。しかし、調査には制約や限界があり、まだまだ調査・研究が不足しているという現状を調査員の方から聞いている。</p> <p>まず、人数が足りていない。したがって調査対象の品種や地域、期間を限定しなくてはいけなくなる。植物や動物が「いそうなところ」「すでにいるところ」の調査が中心となり、対象範囲は、確実に自然が残っている大きな公園が中心である。立</p>	<p>自然環境調査及び河川生物調査は、土地利用の変化や護岸整備など周辺環境の状況を踏まえながら、動植物の生息状況を継続的に把握することを目的として実施しています。</p> <p>本調査は、経年変化を把握するため、区民や委託事業者、一部民有地の所有者の協力を得ながら、調査期間や調査範囲は原則として変更せずに実施しています。一方で、よりの確に区内の自然環境の状況を把握していくことの重要性については、区としても認識しておりますので、いただいたご意見は、今後の調査体制や手法等を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

	<p>ち入りの制約もあり、民間の住宅地・屋敷林は対象外となるが、実際に杉並区のみどりの大半は民有地である。こうした現状を踏まえ、杉並区はさらに自然環境調査に対してリソースをさき、たとえば民有地の協力を得られるようにする、など、調査を支援すべきである。</p> <p>また動植物の「減少」の原因は、もっと究明されるべきである。善福寺川緑地ではずっと川面を塞いだ護岸工事が続いているが、河川生物調査ではこの影響を考慮の対象としているのか。大規模開発の影響は、直接的な樹木の伐採だけではなく、日照の減少や車両交通の増加、周辺の土地面のコンクリ化による透水性の減少などもある。ポジティブな面だけを強調するのではなく、現に環境破壊が進んでいるという危機感を持ち、「減少」についてしっかり究明するべきである。</p> <p>その点では、P.15においても、緑被率、緑視率だけが挙げられているが、樹冠被覆率がないことも問題である。もう一度書くが、「杉並区の樹冠被覆率の減少は23区ワースト」である。しかも報道されて有名な話になってしまっている。これに危機感を持たずしてどうするのか。なにより取り組むべきは、このワーストをどのように改善するかではないだろうか。</p> <p>樹冠被覆率とは、大木があるかどうかが要因となる。単純に「なんらかの植物に覆われていればいい」「人間が見えるところにあればいい」のなら、芝生や壁面緑化、花壇でも含まれてしまう。大木を伐って、開発した建物を壁面緑化する、そのみどりが「見えていれば」区民の生活には充分なのか。</p> <p>大径木や樹林こそが、環境全体を維持するものであるのに、それを表層的な緑被率に置き換え、あたかも「みどりがある街」のように見せかけることは、きわめて欺瞞的で貧しい発想である。</p>	<p>きます。</p> <p>また、調査結果の取りまとめに当たっては、動植物の確認状況に加え、増減に影響すると考えられる要因も可能な範囲で記載しておりますが、いただいたご意見を参考に今後の分析の充実に努めてまいります。</p> <p>なお、樹冠被覆率は暑熱対策を示すうえでは重要な指標であることは認識しておりますが、現時点では国内で統一された樹冠被覆率の定義がない状況です。そのため、今後も樹冠被覆率の測定方法については、情報収集等を今後行ってまいります。</p>
3	<p>3.「水」についての認識不足</p> <p>P.55「健全な水循環」の事例として、雨水浸透だけが書かれている。この傾向は東京都や杉並区の推奨する「グリーン・インフラ」の周知でも顕著だが、もっと広域的・体系的に「水循環」を捉えるべきである。</p>	<p>健全な水循環の促進には、流域に関わる様々な関係者が連携して総合的に取り組む必要があります。区においては、みどりの保全・創出や透水性舗装、公共施設への雨水浸透施設等の整備推進とともに、民間施設への雨水浸透施設の設置促進を図り、地下水・湧水の保全・回復に取り組んでまいります。</p>

	<p>だが、それができないのは、合流下水によって善福寺川・妙正寺川・神田川に汚水を放流しているためではないか。都市河川であっても、水系として捉えることで、水循環にとっては大きな役目を果たすことができる。が、汚水を流すための浸透しないコンクリ三面護岸となった河川は、人間の都合によってドブ川にされたも同然である。</p> <p>なお、P.8「都市化や気候変動の影響」で「区内の河川でも浸水被害」とあるが、写真の阿佐ヶ谷駅前の水没は下水の内水氾濫によるもので、河川の浸水ではない。このようなミスリードによって「グレー・インフラ」による河川整備の緊急性・正当性を煽り、かえって環境破壊を進めるようでは、少しずつでも進んできた「グリーン・インフラ」の効果も帳消しではないか。</p>	
4	<p>4.善福寺川上流調節池の問題</p> <p>こうした中、進められているのが善福寺川上流調節池事業である。東京都の事業であるが、杉並区・岸本区長も認可し、必要性があるものという認識を示している。</p> <p>だが、三か所の取水施設および発進坑計画地で、大径木のある公園が潰される。このマイナス要素を、どのようにフォローするのか、あるいはできないのか、「みどりの基本計画」というからには、そこをしっかりと直視すべきではないか。</p> <p>まず、西荻北四丁目の井荻公園北部は、元は民有地であったものが寄贈されてきたものと聞いている。この基本計画で推進するとされている、民有樹木の維持がなされたものであり、この公園全体が崖線の地形を活かして作られていることもあり、この地域に短いながらもグリーンベルトを維持している。この下 1/3 が削られると、植物のベルトだけでなく、地下水や風の流れも伐られるのではないか。さらに、ここの善福寺川は貴重な自噴湧水源がある場所である。</p> <p>上荻四丁目の関根文化公園は桜の名所であり、川に張り出した 3 本の大木が特徴的であるが、計画ではこれらすべてが伐採対象となっている。公園としても、このあたりはまさに「不足地域」であり、西側部分は残るといっても、下水幹線のために整備された芝生と細い灌木だけのもので、</p>	意見番号 19 と同様

	<p>東側の樹木の伐採を埋め合わせるものではまったくない。</p> <p>善福寺川緑地せきれい橋周辺は発進坑と工事ヤードが計画されているため、失われる面積も各段に大きい。工事ヤードのフェンスによる日照の疎外や、工事車両・機械による環境悪化による影響も危惧される。五日市街道につながる工事車両搬入路には区立の公園部分と民有林がある。善福寺川緑地全体は広大で、代替地があるように思えるかもしれないが、杉並区の真ん中で貴重なグリーンベルトを形成している緑地であり、それを寸断することで、特に鳥類などに悪影響が出るのではないか。緑地にはオオタカやツミなども確認されているが、移動ルートが分断され、営巣環境が悪化したらどうなるのか。</p> <p>東京都は樹木を「移植する」「伐採の本数を当初計画から減らした」と言っているが、大径木の移植を軽々しく考えすぎている。善福寺川緑地の工事開始は今年中とも言われているが、「移植」するための準備期間も取られていない。いきなり引き抜いて、一部はすでに他の樹木が密集しているような場所に移動させようとしている。東京都は明治公園の樹木も「移植」の結果枯らしている。このように環境配慮のない東京都建設局に、みどりに手をつけさせてはいけぬ。そもそも、樹木に関しては少なくともみどり公園課などの環境関連の部署が担当し、建設局の事業に対して監視すべきではないか。そしてきちんとした樹木の専門家を入れた調査機関を設け、環境への影響が大きい場合は事業そのものの見直しまで視野に入れるべきである。</p> <p>根本的に、善福寺川上流調節池事業はグレー・インフラの最たるものであり、環境保全とは両立しえないものとする。</p> <p>しかし、これを含め、他の都市計画道路や鉄道の立体交差などで、今後も各地での樹木・街路樹の伐採・移植が続くと予想される。大径木は何十年・百年とかかってそこまで生育したものであり、伐採(あるいは移植に失敗して枯死)した代わりに苗木を植えたり、なんらかの緑化をして代替できるものではない。今ある木を減らさない、これ</p>	
--	---	--

	<p>は絶対的な義務である。</p> <p>どうしても工事が必要である場合は、万全の対策をもって移植することが最低限必要である。そのためには、根回しの期間、そして他の樹木や構造物とバッティングしない移植先が必要である。杉並区の公有地には余裕がないとはいえ、あらゆる可能性を検討すべきだ。たとえば、「身近な公園」と定義される小公園などで、遊具もなくあまり利用されていない公園もあるのではないか。こうした公園を大木のための土地にし、樹下で憩う空間としてデザインできないか。空き家・空き地を「みどりのため」に取得するくらいのこととしてもよいと思う。</p>	
5	<p>追記: 外来種の取り扱い</p> <p>P.60に「外来種」のことが書かれているが、「外来種」の定義・範囲を示さず、単純に「減らす」べきとしているのは、社会的排外主義に通じかねない危険な印象である。</p> <p>外来種として捉える範囲は何か。温暖化の影響によって「西日本でしか見られなかった種」が東京でも見られるようになってきている。こうした「国内外来種」をどう捉えるのか。「メダカは水系が違えば遺伝子レベルで違うから、他の川に放流してはいけない」というが、そこまで考えているのか。大昔には日本列島と大陸は地続きであったが、その時に渡ってきた動植物はどうなのか。近代以前に輸入されて定着している動植物はどうか。そのいっぽうで、P.76「商店街のみどり」においても、壁面緑化や花壇という「園芸植物」が推奨されており、現状を見ればコニファーやアイビー、オリーブ、街路樹ならプラタナスなど、ほとんどが「外来種」あるいは「園芸種」である。農地の保全ももちろん必要だが、そこで作られているのはキャベツやブロッコリー、キウイではないか。</p> <p>実際に東京23区には「在来」の自然環境は残されていないのであり、もはや「外来種」であっても、少しでもみどりを増やすことが必要なのではないか。少なくとも「外来種はダメ」と「園芸種を楽しみましょう」というダブルスタンダードではなく、現在とこれからの東京の自然環境はどうあるべきかという視点から考える必要があるのではないか。</p>	<p>外来種については、資料編の用語の説明に記載しています(資料-120)。</p> <p>II-2-3においては、善福寺川や神田川沿いの水辺、雑木林、公園など、生物多様性が高い地域では、外来種の除去、在来種の植栽、生態系に配慮した取組を行うこととしております。</p>

		<p>まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の問題点、マイナス要因をしっかりと分析し、明記する</li> <li>・開発事業による影響を考慮し、環境評価に基づいて事業を修正する</li> <li>・大径木を一本でも減らさないような対策をする</li> <li>・都市化の中での消費的な「緑化」ではなく、グリーンベルトをめざす</li> <li>・グリーンインフラなどを小手先のものにしないで、代替案として位置づける</li> <li>・開発より環境保全を優先する社会に向かう</li> <li>・杉並区のみどりも地球環境全体の自然を構成する一部であり、地球レベルの気候危機の緩和のため、大きな視点をもって積極的に取り組む</li> </ul> <p>以上</p>	
47	1	<p>①都の計画との連携</p> <p>緑の基本計画案では具体的な取り組みとして、緑の保全を示す一方「緑確保の総合的な方針（東京都）」における、杉並区の確保候補地は252件と他の市区と比較して突出して多いにも関わらず、当該方針の水準1～3（令和11年度までの目標水準）を確保する緑地が少なすぎるように思う。特に、「平地林・社寺林・屋敷林（緑確保の総合的な方針.P37）」に杉並区の緑地が1件もないのに、区の改定案では屋敷林の保全を主要な緑地の保全の取組に位置付けていることに違和感がある。屋敷林の保全を施策として掲げるのであれば、本計画の改定以前から都の計画にも積極的に働きかけ、杉並区の保全すべき緑地をより多く位置付け、都の補助を積極的に活用するべきではないか。また、本計画でも指摘の内容にとどまらず、都の補助を活用できる施策を多く明記していくべきでないか。</p>	<p>東京都の補助制度や関連施策との連携については、緑地保全を進めていく上で重要な視点であると考えており、区としても、これまでの取組の中で制度の活用や情報共有を図ってきました。</p> <p>本計画は、区としての基本的な方向性を示すものであり、個別の補助制度の活用や東京都の計画への位置付けのあり方について詳細に記載するものではありませんが、今後の緑地保全を進めるに当たっては、東京都の関連施策との連携や補助制度の活用について、適切に検討していきます。</p> <p>なお、いただいたご意見を踏まえ、国や東京都の補助金の活用についての記述を追加します（計画 P20）。</p>
	2	<p>②国のガイドラインの反映</p> <p>改定の視点にて、「グリーンインフラの活用で、自然の力を暮らしに活かす」としているほか、KPIでグリーンインフラの認知度を指標とするなど、グリーンインフラに関する取り組みを充実させたように見える一方、グリーンインフラを活用してどのような課題を解決したいのか、どこにグリーンインフ</p>	<p>本計画では、「グリーンインフラの活用で、自然の力を暮らしに活かす」という視点のもと、考え方の普及・定着を図るため、認知度を指標の一つとして位置付けています。一方で、具体的な課題設定や導入場所、取組内容の明確化が重要であることは、区としても認識しています。国の「緑の基本計画×グリーンインフラガイドラ</p>

	<p>ラを導入していくのかといった具体的な内容が示されていない。「緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン(案)(国交省)」をふまえ、杉並区として、解決したい課題を設定し、グリーンインフラに関する具体的な取組や補助等を具体化し、計画内に明記すべきでないか。あるいは、緑の基本計画内に、大田区グリーンインフラ事業計画のようなグリーンインフラの整備方針を定めた計画を計画期間内に策定していく旨を明記すべきでないか。</p>	<p>イン(案)」も踏まえ、今後は、浸水対策や暑熱対策、生物多様性の確保など、区が解決を目指す都市課題を意識しながら、グリーンインフラの具体的な活用方策や施策展開について、検討を進めてまいります。</p>
3	<p>③大学との連携 大学との連携に関する施策はないのか。例えばグリーンインフラの実装や効果の検証は大学との連携が有効と考えられる。</p>	<p>グリーンインフラの実装やその効果検証に当たっては、専門的知見を有する大学等との連携が有効であると認識しています。令和6年に協定を締結した流域治水の推進やグリーンインフラに関する専門家(大学等)と連携協力して、引き続きグリーンインフラの実装や効果検証を進めていきます。</p>
48	<p>— 杉並区みどりの基本計画改定(案)の策定をありがとうございます。時間が取れずじっくり読み込みができなかったですが、意見をお送りさせていただきます。杉並区上荻4丁目にあります「関根文化公園」の近隣住民でこの公園の様子を毎日見ているものとして、善福寺地下調節地工事により、該当公園の大木伐採・大部分の長期の閉鎖・工事後も取水施設が建設され元の公園には戻らないことが、治水対策の重要性は理解しながらやはり残念でならず、主な公園利用者である「平日午前中の遊び場であり、近隣の多数の保育施設に通う園児たち」「平日午後の貴重な遊び場である、小学生・学童利用の子どもたち」「週末にこの公園を利用して、様々な遊びや・体験を子どもたちに提供して時間を過ごしている保護者、ファミリー層」にとって、該当公園が生活に根付いた必要不可欠な場所であることはこれからも変わることはありません。建物から建物に生まれ変わるなら納得出来ますが、長い年月を掛けあそびまで大きく育った公園の大木をすべて伐採するこの計画は、一部の区民を蔑ろにしていると感じます。多くの子どもたちが自由に遊ぶ、地域において大変貴重なあの場の光景を一度でも目にしたら、工事計画地として公園を選ぶべきでないことが誰でもわかるはずです。東京都と杉並区に</p>	<p>本計画は、みどりに関する基本的な方向性や考え方を示すものであり、他主体による個別事業の是非を検討するものではありませんが、善福寺川上流地下調節池については、これまで浸水被害がたびたび発生してきた当該流域の経緯を踏まえ、区としても区民の生命と暮らしを守るために欠かせない事業として、早期実現を東京都に要望してきたものです。 関根文化公園については、区としても地域にとって「貴重な子どもの遊び場」と認識しています。そのため、関根文化公園の代替用地については、東京都と協力し、用地情報の収集や地権者との折衝などとともに、空き家等の近隣資源を活用した代替策の検討を行っています。 調節池計画については、様々な不安や懸念の声が区民の皆さんから寄せられていることから、都が施行する事業ではありますが、地元自治体の責任として地域の声を真摯に受け止め、引き続き、東京都と緊密に連携しながら、住民理解が得られるよう努めてまいります。</p>

		<p>は、本計画をもう一度十分に再考していただき、近隣住民はもちろんですが、近隣だけでなく多くの公園利用者の現在の姿と声を蔑ろにしない、納得出来る説明とそのための時間の確保をお願いいたします。</p>	
49	—	<p>杉並区有地での樹木の強剪定を止めること。都 有地や国有地や民有地でも強剪定を止めさせる ことへの働きかけ。強剪定止める事によって生じ る多くの落ち葉を肥料にする努力を進めていた だきたい。杉並は中杉通りの樺の剪定のような善 いモデルもありますので頑張って欲しい</p>	<p>強剪定は、樹冠被覆率を低下させ、暑熱対策 の効果を減退させることは、区としても認識して います。また、樹木の安全性の確保や落ち葉 への対応などを理由として、強剪定が行われて いる事例があることについても承知していま す。 そのため、本計画では、樹木が持つ暑熱緩和 などの機能を適切に発揮できるよう、通行の安 全性等にも配慮した管理が重要であるという考 え方を示しています。また、区有地に限らず、 民有地を含む樹木管理においても、こうした考 え方への理解が広がるよう、啓発や情報共有を 進めてまいります。</p>
50	—	<p>日陰を作り蒸散により気温を下げる樹冠被覆率 は、地球温暖化の今、重要視されています。 ところが東京ドーム 256 個分の都内の樹冠が、こ の 9 年間に激減しました。中でも杉並区の樹冠 被覆率の減少率は 39.5%と、23 区で最悪の減少 率です。  東京都により行われる「善福寺川上流地下調節 池」工事により、善福寺川緑地の貴重な巨木が 大量に失われます。 東京都は水害対策だから仕方ないと、流域住民 の多くの反対にもかかわらず工事を強行しようと していますが、その効果は限定的です。善福寺 川では 2005 年の水害以降、豪雨時下水がマン ホールから逆流する「内水氾濫」が殆どです。調 節池では内水氾濫に対応できません。  緑の基本計画の改訂の視点で「公共のみどりを 量質ともに充実させ…」と述べられていますが、 効果が限定的な工事によって杉並区の貴重な 樹木を失うわけにはいきません。 特に区内で最も緑豊かな善福寺川緑地は、1950 年代から 1960 年代にかけて住民運動によって 作られたものです。困難な運動を担った先人達</p>	<p>本計画は、みどりに関する基本的な方向性や 考え方を示すものであり、他主体による個別事 業の是非を検討するものではありませんが、善 福寺川上流地下調節池についての区の考え 方は以下のとおりです。 区においては、大雨時に雨水がまず下水道に 流入し、その後、河川へ放流される仕組みとな っています。しかし、短時間に集中した降雨が 発生した場合、下水道の流下能力を超えて雨 水が流入するとともに、河川の水位が上昇する ことで下水道から河川への放流が困難となり、 その結果、マンホール等から雨水があふれる 「内水氾濫」が発生します。 地下調節池は、大雨時に河川の洪水の一部を 一時的に貯留し、河川水位を低下させることが でき、河川の氾濫防止、下水道から河川への 放流機能の確保につながるものと考えていま す。 善福寺川上流地下調節池事業は、区としても 区民の生命と暮らしを守るために欠かせない事 業として、調節池計画の早期実現を東京都に 要望してきたものです。一方で、善福寺川緑地 については、区としても地域にとって「貴重な緑 地」とであると認識しており、東京都が施行する</p>

		<p>の合言葉は、「50年100年先の緑豊かな杉並のために頑張ろう」でした。</p> <p>先人達が作り守り育ててきた善福寺川緑地を始めとする公共の貴重なみどりを、今度は我々が100年先の未来に向け守り育てることこそ、みどりの基本計画改訂の中心にすべきと考えます。</p>	<p>事業に対しても、地域への影響の最小化と樹木の保全、環境への十分な配慮を求めています。</p>
51	1	<p>※当方は武蔵野市との二重生活で玉川上水等の木々を行政等から守る活動を行っており、「みどり」を生物多様性の面から見ている者である。</p> <p>「生物多様性」という文言が入っていることはマル。</p> <p>①しかし、基礎自治体で生物学、生物生態学の基礎がある職員を採用していないのは大変問題である。</p> <p>武蔵野市でも土木職が担当している。</p>	意見番号3と同様
	2	<p>②低い部分の生態系保全が必要。樹木の維持だけではNGで、ヒトが踏み込めないゾーンの創出/維持は必須である。</p> <p>(武蔵野市役所は聴く耳持たず)</p>	意見番号1と同様
	3	<p>?国政レベルの問題かもしれないが、相続の度に緑地(自然環境)が喪失していくという実態を抜本的に改革するには税制の見直しが必要と考える。</p> <p>4/11</p>	<p>屋敷林の減少の理由の多くが相続によるものであることは、区としても課題の一つとして認識しています。そのため、税制の見直しについては、国や東京都へはたらきかけを行うことを本計画で位置付けています。</p>
52	—	<p>公共地域の緑、屋敷森の緑を守り育てることが重要です。温暖化で40℃以上になりそうな現実で、舗装道路の照り返し熱を下げるには、高木の街路樹は絶対必要です。パリやベルリンなどは巨木の並木道や緑地が整備されています。巨樹の効果は①日陰を作り直射熱を3-4℃も下げている ②樹そのものの体温が低いから気温が下がる ③樹が二酸化炭素を吸収してくれる ④景観が美しいくまじょろを癒す など非常に良い事づくめです。中杉通の欅並木は貴重です。阿佐ヶ谷北の欅森は、不動産利益マネー効果優先でみじめに伐採されてしまいましたし、交通の妨げ、信号を見づらい、落ち葉が鬱陶しい、など</p>	<p>樹木があることによる暑熱緩和や環境改善などの効果についての重要性は認識しております。一方で、樹木によって安全性が脅かされることは避けなければならないことでもあります。そのため、本計画では、樹木の重要性を踏まえつつ、通行の安全性や周辺環境との調和に配慮した適切な管理の必要性についても併せて整理しています。</p>

		<p>で街路樹の枝を切り詰め、ハナミズキなど丈の低い庭木に替えられてしまいがちですけれど、これは貧しい考え方です。パリの大通りを見て下さい。信号は樹の邪魔にならないようにつけられてい、世界に誇る美しい街路です。車優先、落ち葉掃除嫌だ、と怠けた考えは止めましょう。「日本スゴイ」「緑の美しい杉並」などと誇りたいならなおさらです。これ以上 巨樹を伐採する都市再開発、道路拡張、シールドマシンなど大企業の巨大工機器稼働のための河川管理などの考え方は、止めるべきです。</p>	
53	1	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>課題 1 視点 受け継がれたみどりを守り、新たなみどりを創出し、地域とともに住みよい 環境を築く</p> <p>○継承されたみどりの保全:屋敷林や農地など、受け継がれたみどりを守り、維持する取組 を進めます。</p> <p>この部分に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間地、特に屋敷林について継承する事自体が難しい。相続発生時に自宅(屋敷林)を処分することが多くなったと思われる。</li> </ul>	意見番号 51-3 と同様
	2	<p>(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>課題2 公共のみどりの量を増やし、質の向上を図る必要がある</p> <p>○相続に伴う土地売却時等に公有地として取得することができれば、公園や公共施設として活用できます。しかし、土地価格面から取得できない場合もあります。</p> <p>この部分に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ ・土地取得のための基金などと活用し、単年度での予算措置だけではない取組が必要ではないか。</li> <li>→ ・定期借地権を利用して長期の土地利用を前提とした賃貸借ができないか。</li> <li>→ ・公共団体への売却時の税金の控除を考えていない・知らないため、民間企業が高いと売却を決めてしまう事が考えられる。</li> <li>→ ・相続時に所有者の最初の窓口となる農協・金融機関・税理士に対してアプローチする事も</li> </ul>	<p>相続等に伴う土地売却時に公有地として取得できない場合、宅地化が進み、みどりの保全が困難になることについては、本計画の課題として位置付けています。</p> <p>公有地の取得に当たっては、区が用地取得に際して支出できる価格が、財政価格審議会等による評価を基に一定の制約を受けることから、民間デベロッパーと価格面で競合した場合、取得に至らないケースも少なくありません。区では、公有地の取得に際し、公有地拡大推進法による譲渡所得の特別控除など税制上の優遇措置を活用し、民間との競争力を高める取組を行っていますが、それでもなお取得が難しい場合があるのが実情です。</p> <p>また、ナショナルトラスト的な考え方に近い仕組みとして「みどりの基金」を活用していますが、現状では用地取得が可能な規模の寄附が集まっていないため、今後は寄附の促進に向けた取組を強化していく必要があると考えていま</p>

		<p>必要ではないか。</p> <p>→ ・区が公園用地を探しているという情報や公共用地の売却の窓口の公開してほしい。まずは、区に情報が集まることが重要。</p>	<p>す。</p> <p>土地を取得しない手法については、定期借地権と同様に、長期間にわたり緑地として活用できる制度として市民緑地制度があり、その活用拡大を重要な施策として位置付けています。あわせて、相続時に活用可能な税制上の特例や控除について、相続人に十分に認識されるよう、周知・PRの強化に努めていきます。</p> <p>さらに、公園用地等としての取得に関する相談窓口について、区民にとって分かりやすい形で周知することの必要性についても認識しており、今後の検討課題としていきます。</p> <p>区としては、取得・借地・制度活用・情報提供を組み合わせ、相続や売却の局面においても、みどりが守られる選択肢を広げていく取組を進めていきます。</p> <p>なお、みどりの保全に関する法制度や条例の活用については所有者との連携が不可欠であるため、より分かりやすい記述に修正します(計画 P44)。</p>
54	—	<p>(個人情報が含まれている意見のため、概要を掲載しています。)</p> <p>杉並区在住の緑の専門家として、知っていることであればなんでも話ができる。区の緑に貢献できそうであればお声掛けください。</p> <p>最近マスコミで頻繁に取り上げられる倒木がなぜ起こり、どうしていけば良いかの検討も必要かと思う。</p>	<p>倒木を防ぐための対応は重要な視点であると認識しております。そのため、本計画では、樹木を健全に保つための管理において、樹木診断や更新の取組について記載しております。緑の専門家へのご相談は今後の取組の中で検討させていただきます。</p>
55	—	<p>今年の2月27日に開催された「善福寺川緑地内公園の」「善福寺川上流地下調節池計画」の立抗建設準備工事に先立って、既存の樹木をどう扱うか、保存、剪定、移植、伐採について専門家である藤井英二郎先生(千葉大学名誉教授)が現地で1本1本の確認会があり参加しました。東京都第三建設事務所の職員の立ち合いもありました。</p> <p>その結果藤井先生によると、ほとんどの樹木は50年～60年以上たっている。根が広い範囲に張っている状態であるが、都の計画では移植に必要な「根回し(太い根を環状剥皮して発根させ根鉢を作る)」の期間(通常1～2年)が組み込まれ</p>	<p>意見番号19と同様</p>

	<p>ておらず、このまま根を切り枝を切って移植すれば活着せず、枯れてしまう。根回しなしの移植ではほとんどの木が枯れる との意見でした。</p> <p>「善福寺川上流地下調節池」の工事では56本の剪定、64本の移植、38本の伐採、桜の並木20本伐採、計178本がなくなります。</p> <p>杉並区内の樹冠被覆率の低下する中、この緑地は熱中症などを防ぐ「命の砦」であり居住環境の致命的な破壊につながります。</p> <p>気候変動対策としても緑地の重要性が叫ばれる現在、長く親しんで来た杉並区民として、この工事による樹木の損失をなんとか防止してほしいと切望します。調整地の工事は東京都の工事ではありますが樹木に関しては、なんとか東京都と協議していただき、特に移植の扱いには「根回し」をお願いしてほしいと思います。</p> <p>この意見は、この度のパブリックコメントとは、少し趣旨がなじまないかもしれませんが、なんとか、樹木を守っていただきたく、ペンをとりました。</p>	
--	---	--